

亶理町まち・ひと・しごと創生総合戦略 (中間案)

平成28年2月

亶 理 町

目 次

はじめに.....	1
第1章 人口ビジョン.....	3
1 人口動向の分析.....	5
(1) 人口動向の時系列分析.....	5
(2) 人口移動の分析.....	13
(3) 雇用や就労の分析.....	17
(4) まとめ.....	22
2 将来人口の推計.....	23
(1) 国立社会保障・人口問題研究所、創成会議、町推計の比較.....	23
(2) 人口の減少段階.....	25
(3) 人口推計シミュレーション.....	26
(4) 年齢別人口の推計シミュレーション.....	28
3 人口の将来展望.....	30
(1) 基本的視点.....	30
(2) 将来人口の目標.....	31
(3) 将来人口展望のための前提条件.....	31
(4) 亘理町人口の長期的見通し.....	34
第2章 総合戦略.....	37
1 総合戦略の趣旨.....	39
(1) 策定の趣旨.....	39
(2) 総合戦略の位置づけ.....	39
(3) 計画の期間.....	39
(4) 目標人口.....	39
2 将来都市像と基本理念.....	40
(1) 将来都市像.....	40
(2) 基本理念.....	41
3 基本目標と具体的施策.....	42
基本目標1 産業（観光）振興.....	43
(1) 数値目標.....	43
(2) 基本的方向.....	43
(3) 具体的な施策.....	43
(4) 重要業績評価指標（KPI）.....	50
基本目標2 交流人口拡大.....	51
(1) 数値目標.....	51
(2) 基本的方向.....	51
(3) 具体的な施策.....	51
(4) 重要業績評価指標（KPI）.....	56
基本目標3 子育て支援.....	57
(1) 数値目標.....	57
(2) 基本的方向.....	57
(3) 具体的な施策.....	57
(4) 重要業績評価指標（KPI）.....	61

はじめに

平成 20 (2008) 年に始まった日本の人口減少は、今後若年人口の減少と老年人口の増加を伴いながら加速度的に進行し、国立社会保障・人口問題研究所 (社人研) の推計によると、このまま推移すると 2048 年に 1 億人を割り、2060 年には約 3 割減の 8,674 万人になるとされています。平成 25 (2013) 年の日本の総人口は 1 億 2,730 万人ですが、人口減少社会の到来自体は不可避であり、特に、生産年齢人口の減少は、経済規模の縮小や高齢者の増加による社会保障費の増加など、経済社会にも大きな影響を及ぼすこととなります。

また、平成 26 (2014) 年 5 月に民間研究機関「日本創成会議 (座長：増田寛也氏)」分科会が公表した「ストップ少子化・地方元気戦略」、いわゆる「増田レポート」によって消滅自治体リストが公表され、それが呼び水となって「地方創生」の必要性が急速に高まってきました。「増田レポート」によれば、2010 年の国勢調査に基づいた試算で、2040 年時点で 20~39 歳の女性人口が半減する自治体を「消滅可能性都市¹⁾」と見なしています。つまり、女性が減少し、出生数が減っていき、人口が 1 万人を切ると、自治体経営そのものが成り立たなくなるということを示しているもので、その数は全国約 1800 市町村のうち約半分に相当しています。

この現状を打破するため、安倍政権は、地域活力を維持し、東京への一極集中傾向に歯止めをかけるとともに、少子化と人口減少を克服することを目指した総合的な政策の推進を図るべく、平成 26 (2014) 年 9 月に「まち・ひと・しごと創生本部」を創設しました。

同年国は、地方創生関連 2 法案「まち・ひと・しごと創生法」と「地域再生法の一部を改正する法律」を可決・成立させるとともに、地方創生に向けて「長期ビジョン」と「総合戦略」を閣議決定しました。それらに対応して、全国の都道府県および市町村各自治体は、地域版の「人口ビジョン」と「総合戦略」を策定することになっています。

「総合戦略」では、「人口ビジョン」を踏まえ、以下の 4 つを基本とした「基本目標」を設定していくことが求められます。

■ 総合戦略に掲げるべき 4 つの基本目標

- | |
|---|
| <p><基本目標①> 地方における安定した雇用を創出する</p> <p><基本目標②> 地方への新しい人の流れをつくる</p> <p><基本目標③> 若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える</p> <p><基本目標④> 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する</p> |
|---|

¹⁾ 2010 年から 2040 年にかけて、20~39 歳の若年女性人口が 5 割以下に減少する市町村

第1章 人口ビジョン

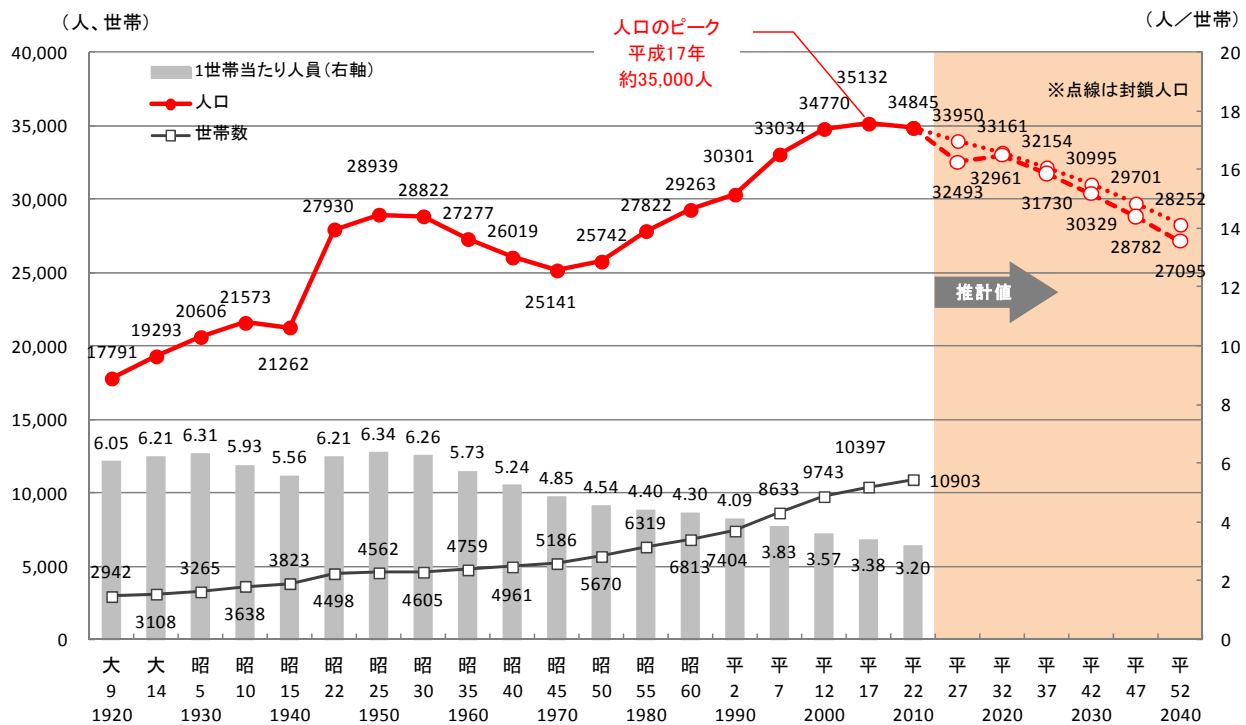
1 人口動向の分析

(1) 人口動向の時系列分析

① 総人口の推移と将来人口

- 亶理町の人口は、高度経済成長期に減少（大都市圏への人口移動）したものの、その後は増加傾向を維持していましたが、平成 22 年には減少に転じ、34,845 人となっています。一方、世帯数は増加を続けており、その結果 1 世帯当たり人員は減少し、平成 22 年時点で 3.2 人／世帯となっています。すなわち、核家族化の進展や単身世帯が増加している状況にあるといえます。
- 将来人口の見通しを国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）の推計値でみると、平成 32 年に一旦増加するものの長期的には減少を続け、平成 52 年には 27,095 人になると予測されています。同時期の推計値を封鎖人口（転出や転入がないと仮定した場合の将来人口）でみると上記推計値を上回って推移していますので、亶理町の場合、社会減（転出）が人口減少傾向に拍車をかけているといえます。
- 社人研の推計値では、平成 22 年から 52 年にかけて 7,750 人の人口減少（▲22.2%）が予測されていますが、宮城県推計人口（月報）²によると、平成 27 年 4 月 1 日現在の人口は 33,217 人と、社人研の推計値を上回り、また、前年 4 月 1 日の 33,040 人より増加しています。

■ 人口の長期的推移



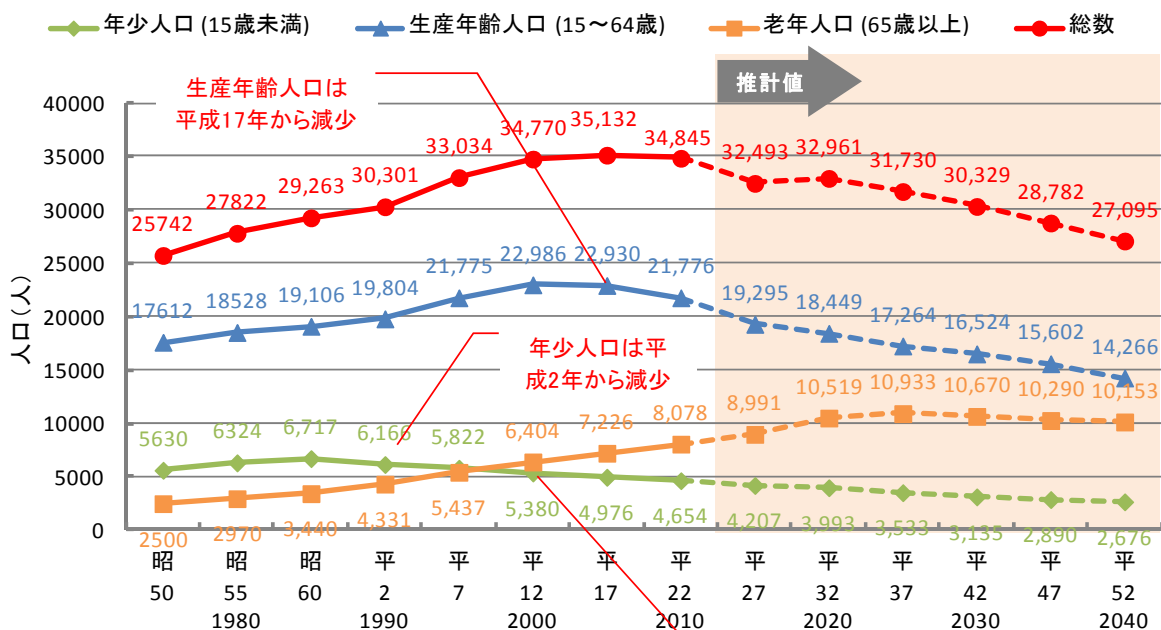
資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所（平成25年3月推計）

² 平成 22 年国勢調査の人口を基礎とし、「住民基本台帳法」に基づき届出等があった出生・死亡・転入・転出者等の数を加減して算出している。

② 年齢3区分別人口の推移

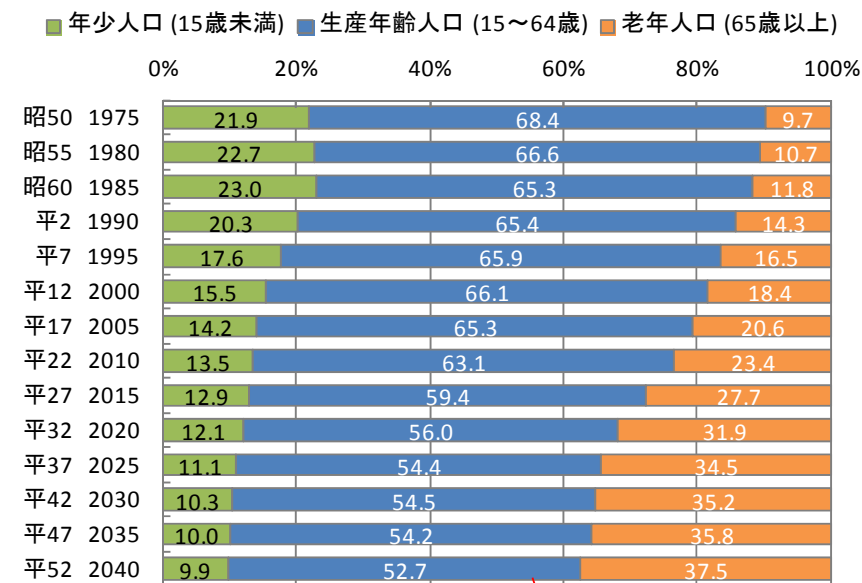
- 年齢3区分別の人口をみると、年少人口（15歳未満）は平成2年から減少し、平成12年には老年人口（65歳以上）がこれを上回ります。また、生産年齢人口（15～64歳）は平成17年から減少に転じています。
- 年少人口及び生産年齢人口は減少を続け、一方、老年人口は平成32年に10,000人を超えると予想されています。老年人口は平成37年をピークに緩やかに減少しますが、平成52年には町全体の37.5%が65歳以上となり、生産年齢人口1.41人で1人の老年人口を支えることとなります。

■ 年齢3区分別人口の推移



資料: 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所(平成25年3月推計)
 ※平成22年の合計には年齢不詳を含む

平成12年で老年人口
 が年少人口を超える



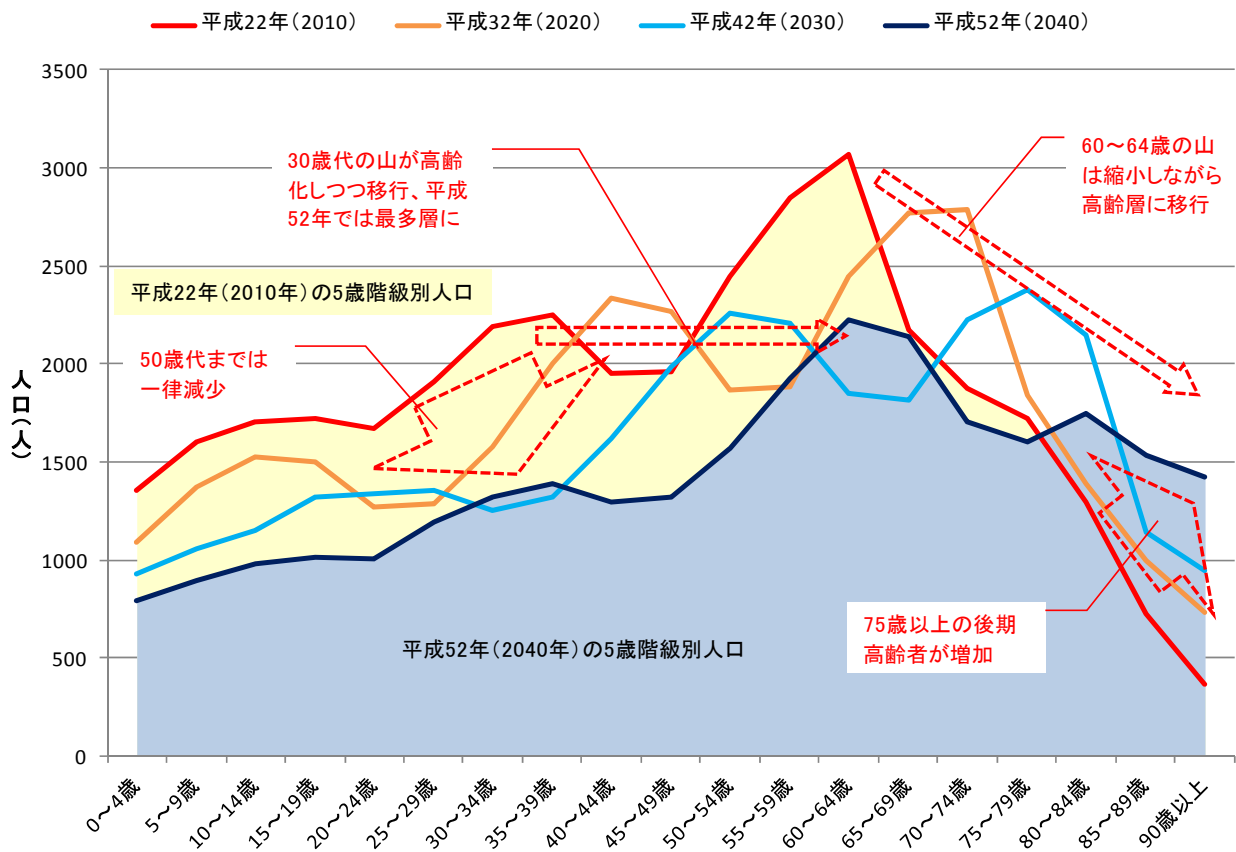
資料: 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所
 (平成25年3月推計)
 ※平成22年は年齢不詳を除く構成比

老年人口1人を生産年齢
 人口1.41人で支えることに

③ 人口ピラミッドの変化

- 人口ピラミッドの変化（次ページグラフ参照）をみると、昭和 55 年には年少人口や生産年齢人口が多く老年人口が少ない「ピラミッド型」であったものが、平成 22 年には年少人口の減少と高齢人口の増加により、「つぼ型」に変化しています。また、平成 52 年には老年人口が極端に多い「逆三角形型」になると予想されています。
- 平成 22 年から 52 年の間に、20 歳代・30 歳代の若年人口は、8.0 千人が 4.9 千人に減少し、男女各々 2.5 千人、2.4 千人になります。また、年少人口は男性 1.4 千人、女性 1.3 千人と平成 22 年に比較して各々 1.0 千人減少します。一方、75 歳以上の後期高齢者の数は、男性が 1.5 千人から 2.5 千人に、女性が 2.6 千人から 3.8 千人に増加し、特に女性の高齢化が顕著となります。
- 5 歳階級別人口の平成 22 年から 52 年までの推移をみると、50 歳代までの階級は一律に減少します。また、平成 22 年における 30 歳代の山は高齢化しつつ、平成 52 年では最も高い山（最多層）に移行します。同じく 60～64 歳の大きな山は高齢層に移行しますが、徐々に山は縮小していきます。

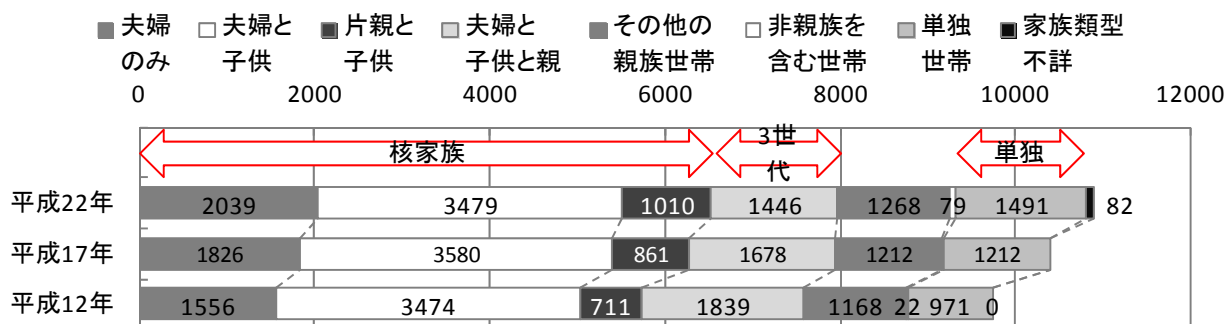
■ 5 歳階級別人口の推移



④ 世帯の家族類型別一般世帯数の推移

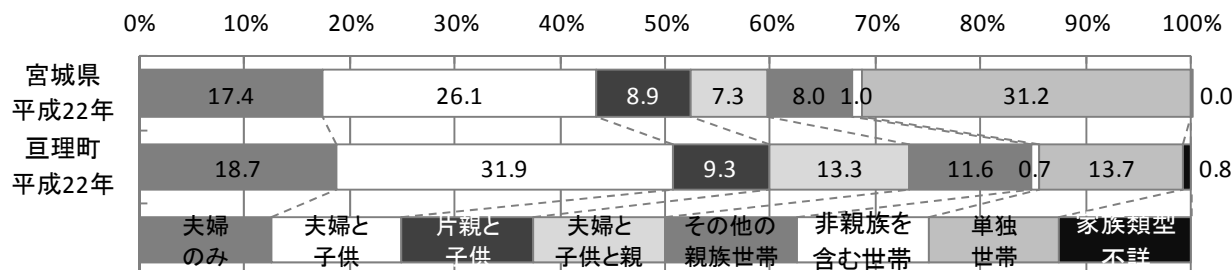
- 世帯数では、「単独世帯」及び「核家族世帯」の伸びが顕著となる一方で、親・子・孫が同居する、いわゆる「3世代世帯」は減少しています。「核家族世帯」では、「夫婦のみ世帯」及び「片親と子供世帯」が増加していますが、「夫婦と子供世帯」はほとんど変化していません。
- ただし、県平均と比較して「夫婦と子供世帯」「3世代世帯」の割合が高いとともに、「単独世帯」の割合が低くなっており、子育て世帯が多いのが亙理町の特徴といえます。
- 家族類型別に世帯主の年齢をみると、「夫婦のみ世帯」「単独世帯」及び「3世代世帯」で60歳以上の割合が50%を超えており、特に、「夫婦のみ世帯」「単独世帯」では、今後「独居老人」の問題が顕在化してくることが懸念されます。

■ 家族類型別一般世帯数の推移



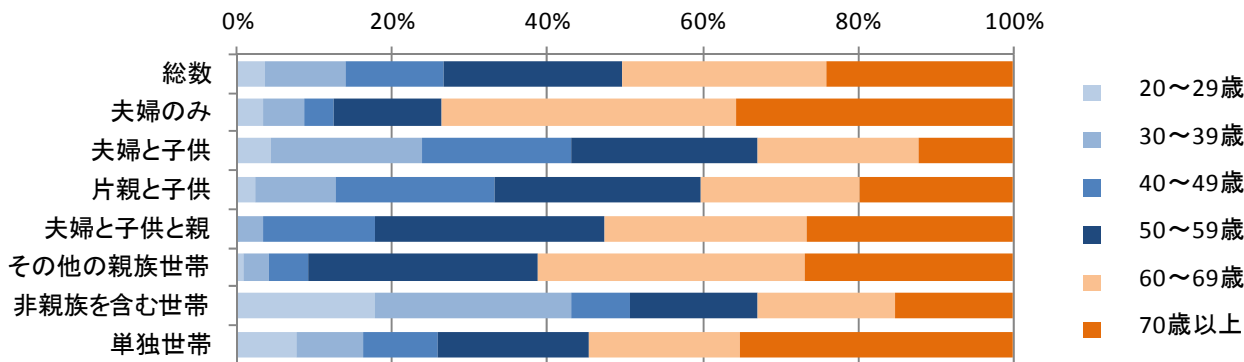
資料: 国勢調査

■ 宮城県との比較



資料: 国勢調査

■ 家族類型別世帯主の年齢構成

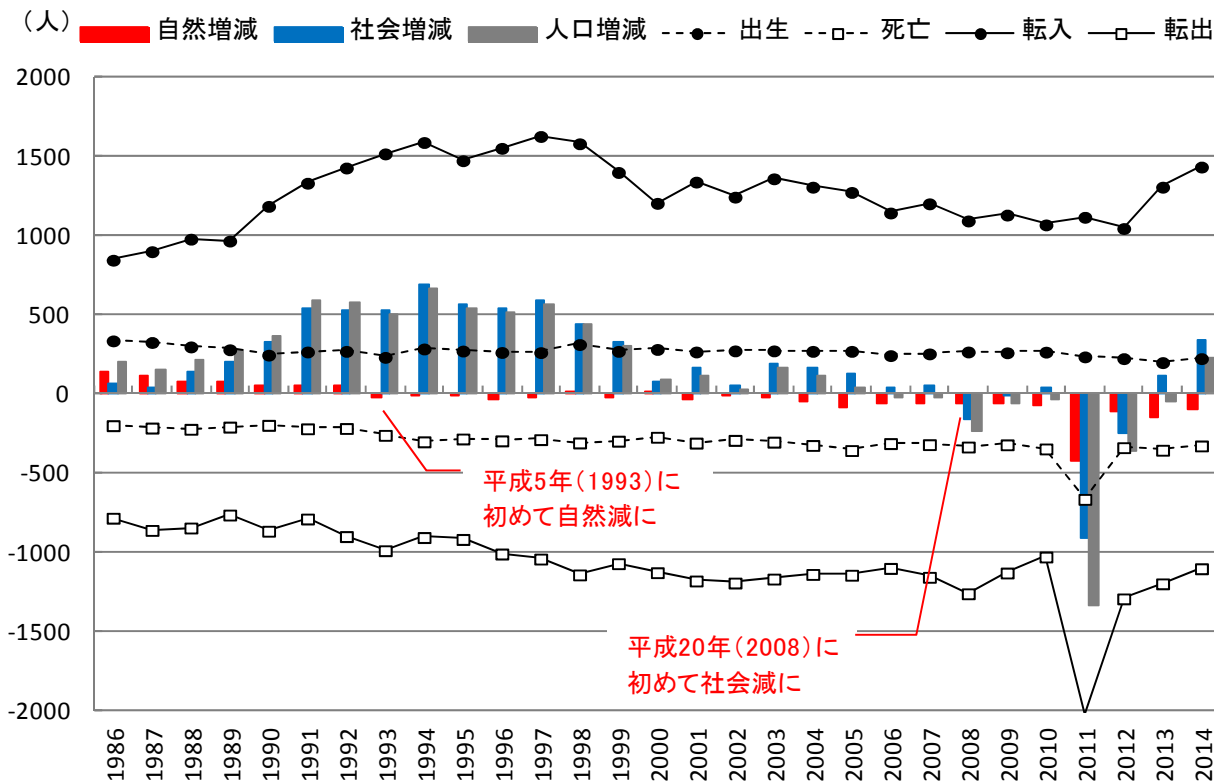


資料: 国勢調査 ※年齢不詳は除く

⑤ 転入・転出、出生・死亡の推移

- 転入・転出の動きをみると、平成3年（1991年）から9年（1997年）までは転入が転出を大きく上回り、概ね500人の社会増で推移していました。しかし、その後、社会増は縮小し、平成20年（2008年）に初めて転出が転入を逆転する社会減（169人）となりました。それ以降では、平成23年（2011年）に東日本大震災の影響で大きな社会減（913人）が生じましたが、平成25・26年（2013・2014年）にはその反動増により、2年連続で社会増となりました。
- 出生・死亡数の推移をみると、平成4年（1992年）までは出生数が死亡数を上回る自然増でしたが、平成5年（1993年）には自然減に転じ、その後は概ね自然減が続いています。
- 平成17年（2005年）までは、社会増が自然減を補い、その結果、人口は増加を続けてきましたが、平成18年（2006年）以降は人口減に転じています。ただし、平成26年（2014年）には、社会増が329人と自然減の▲105人を上回り、9年ぶりに人口は増加しました。

■ 人口動態の推移

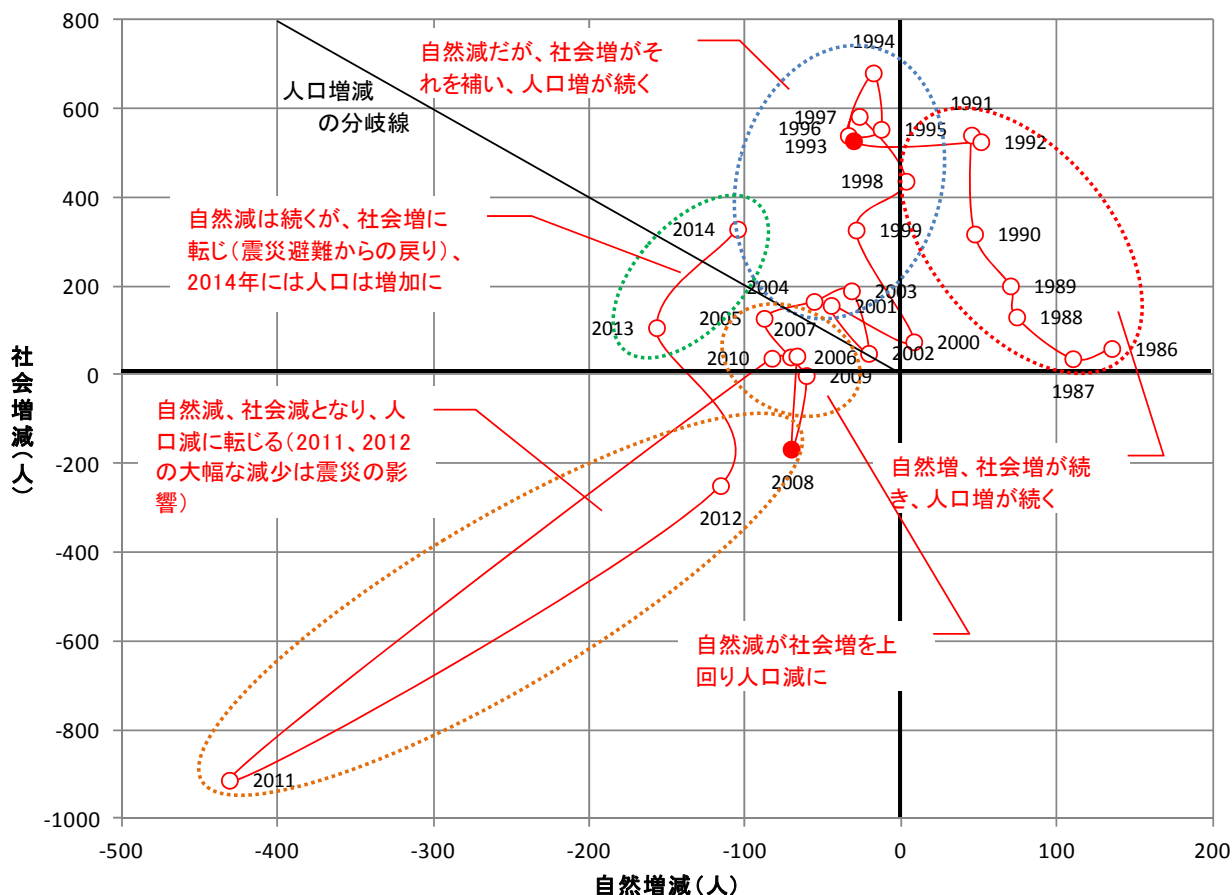


資料: 住民基本台帳人口移動報告書

⑥ 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

- 1980年代は自然増を中心に人口は安定して増加していました。また、1990年代に入ると社会増が拡大し、人口増が続きました。
- 1993年（平成5年）に初めて自然減に転じましたが、自然減を社会増が補い、2000年代初頭までは人口増が続きました。ただし、社会増が縮小し、人口の増加数は徐々に縮小していきます。
- 2000年代後半は、社会増は続いていましたが、自然減がこれを上回るようになり、人口は減少に転じて行きます。特に2008年（平成20年）には初めて社会減を記録しています。
- 2011・2012年（平成23・24年）は東日本大震災の影響で大きな人口減となりましたが、2013・2014年（平成25・26年）は社会増となり（震災避難からの戻り）、2014年には人口は増加しました。

■ 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

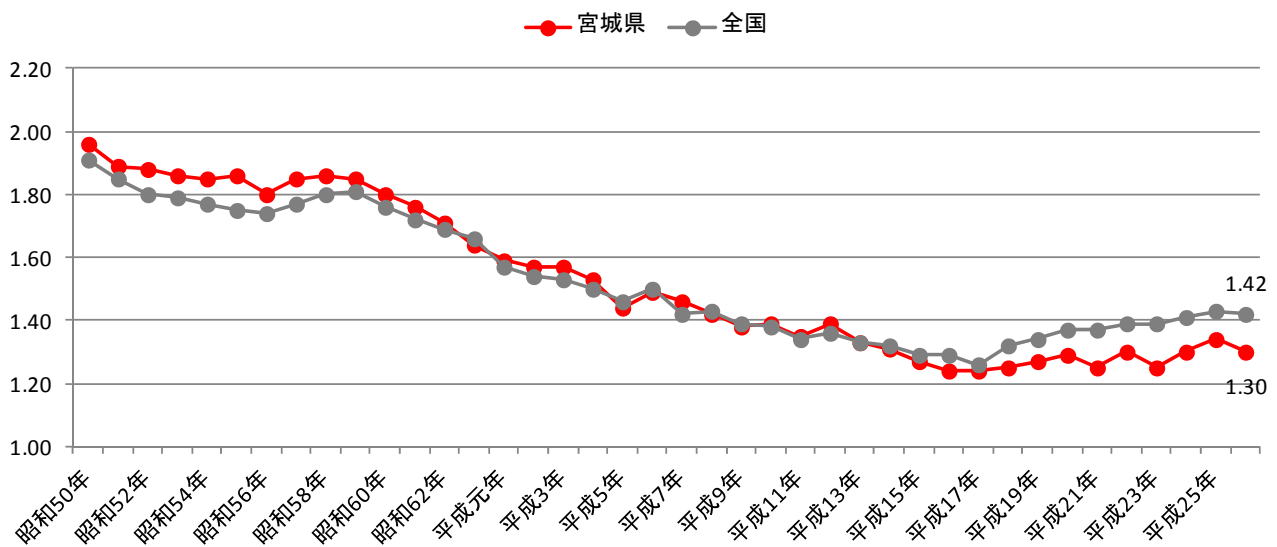


資料: 住民基本台帳人口移動報告書

⑦ 合計特殊出生率の推移

- 1人の女性が一生に産む子どもの人数とされる「合計特殊出生率」の推移を昭和50年以降で見ると、全国・宮城県とも概ね低下傾向にありました。昭和50年代は宮城県が全国をやや上回る水準で推移し、その後、平成18年まではほぼ同水準を維持してきましたが、全国が上昇傾向に転じている半面、宮城県はこれに追いつかず、近年では0.1ポイント程度全国を下回る水準で推移しています。
- 亶理町の合計特殊出生率は宮城県平均と概ね同水準となっており、合計特殊出生率を算出する際に母数とする15～49歳女性人口の増加とともに、出生率の上昇が人口の維持に向けては大きな課題といえます。

■ 宮城県・全国の合計特殊出生率の推移



資料:平成26年 人口動態統計月報年計(概数)の概況(宮城県版) 宮城県保健福祉部

■ 亶理町と宮城県の合計特殊出生率(ベイズ推定値³)の推移

	宮城県	亶理町
平成10年～平成14年	1.37	1.37
平成15年～平成19年	1.28	1.26
平成20年～平成24年	1.29	1.27

資料:厚生労働省「人口動態調査 保健所・市区町村別統計」

³ 当該市区町村を含むより広い地域である二次医療圏のグループの出生、死亡の状況を情報として活用し、これと各市区町村固有の出生、死亡数等の観測データとを総合化して当該市区町村の合計特殊出生率を推定する方法。

(2) 人口移動の分析

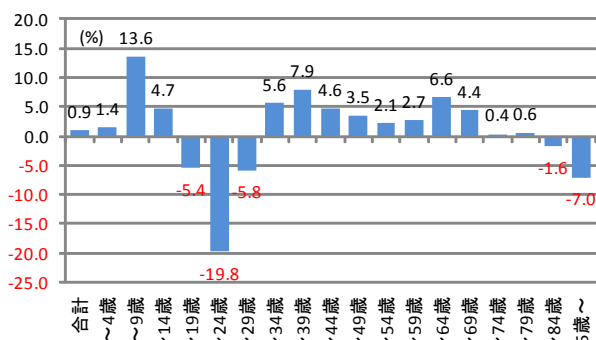
① 男女別・年齢階級別人口移動の状況

- 5年前の国勢調査に基づき、男女別・年齢階級別の封鎖人口を推計し実績値と比較すると、男女とも15～29歳（転出層）で減少し、特に20～24歳の減少率が突出しています。これは、進学・就職による町外への転出が原因と考えられます。
- 一方、30～44歳及び5～14歳（転入層）は増加しており、子育て層の転入が継続していると推測されます。その他、30歳以上の階級では概ね転入傾向が認められます。

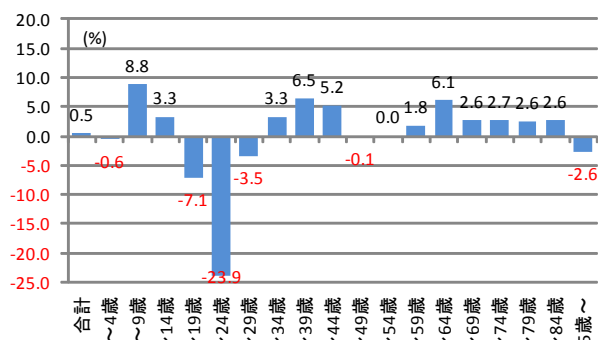
■ 年齢5歳階級別純移動率(推計)

男 性

平成12年調査に基づく封鎖人口と平成17年実績値の比較

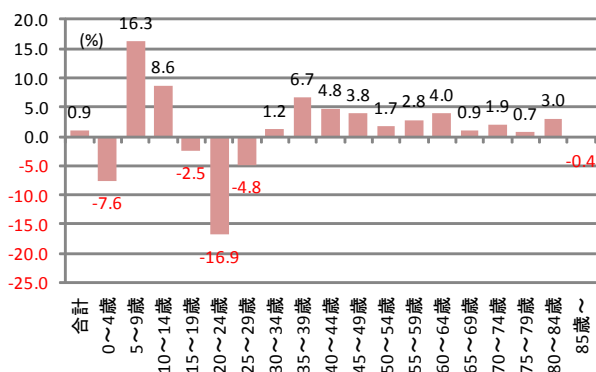


平成17年調査に基づく封鎖人口と平成22年実績値の比較

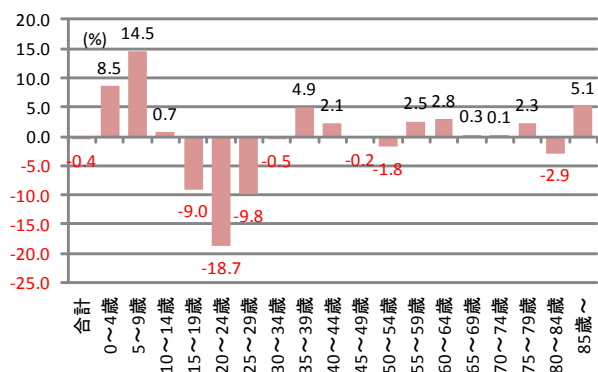


女 性

平成12年調査に基づく封鎖人口と平成17年実績値の比較

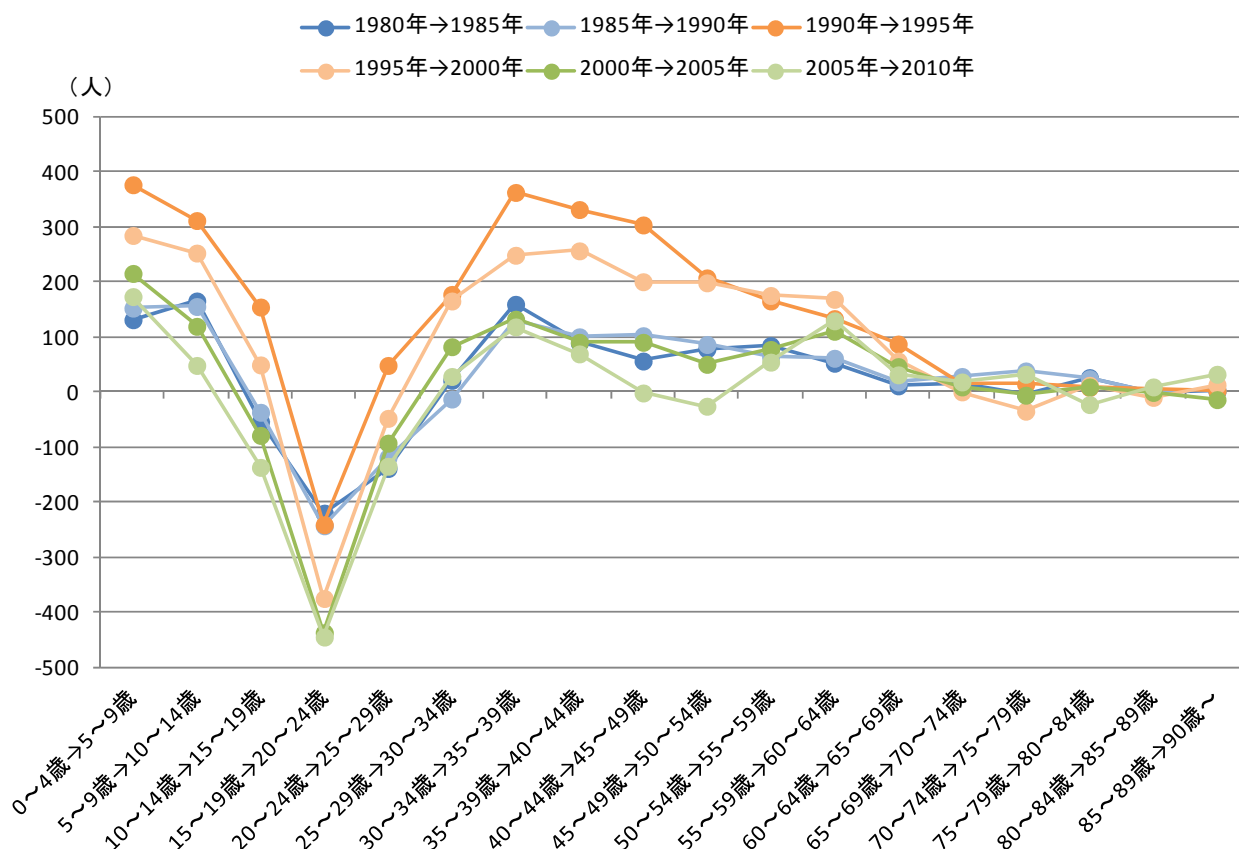


平成17年調査に基づく封鎖人口と平成22年実績値の比較



- この傾向は、国勢調査の結果を用いて「昭和 55 年から昭和 60 年」以降の純移動数を推計（まち・ひと・しごと創生本部作成）し、年齢別・男女別の長期的動向を比較してみても同様です。
- グラフの形状に時期による大きな違いは見られませんが、2000 年代に入り、転出層の転出数が拡大し、転入層の転入数は縮小しており、歯止めが必要となっています。

■ 年齢階級別純移動数の時系列分析



出典：国勢調査、住民基本台帳人口移動報告に基づき、まち・ひと・しごと創生本部作成

② 転入元・転出先の所在地

○ 国勢調査（平成 22 年）から、5 年間の転入・転出数を所在地（市区町村）別に集計すると、転入元として、県内では岩沼市、柴田町、角田市など、県外では福島県（相馬市、南相馬市など）が多くなっています。一方、転出先としては、県内では仙台市、名取市など、県外では東京都、山形県、神奈川県、愛知県などが多くなっています。

■ 国勢調査(平成 22 年)による 5 年間の所在地別転入・転出数

		転出	転入	転出 超過	転入 超過	(人)			
		転出	転入	転出 超過	転入 超過	転出	転入	転出 超過	転入 超過
県内移動	仙台市青葉区	141	120	21		北海道	37	20	17
	仙台市宮城野区	163	115	48		青森県	31	23	8
	仙台市若林区	114	135		21	岩手県	62	58	4
	仙台市太白区	270	255	15		秋田県	20	30	10
	仙台市泉区	73	55	18		山形県	86	56	30
	石巻市	27	22	5		福島県	121	185	64
	塩竈市	12	16		4	茨城県	36	22	14
	気仙沼市	6	14		8	栃木県	37	23	14
	白石市	28	44		16	群馬県	9	15	6
	名取市	268	191	77		埼玉県	68	69	1
	角田市	70	112		42	千葉県	71	55	16
	多賀城市	41	68		27	東京都	142	109	33
	岩沼市	327	466		139	神奈川県	84	58	26
	登米市	10	24		14	新潟県	24	11	13
	栗原市	14	2	12		富山県	6	10	4
	東松島市	6	7		1	石川県	3		3
	大崎市	19	23		4	福井県	2		2
	蔵王町	9	10		1	山梨県	7	3	4
	七ヶ宿町	2		2		長野県	11	3	8
	大河原町	65	56	9		岐阜県	5	1	4
	村田町	15	5	10		静岡県	14	13	1
	柴田町	103	153		50	愛知県	25	4	21
	川崎町	4	5		1	三重県	8	11	3
	丸森町	11	38		27	滋賀県	5	6	1
	山元町	217	211	6		京都府	12	1	11
	松島町	8	5	3		大阪府	23	21	2
	七ヶ浜町	5	28		23	兵庫県	6	10	4
	利府町	16		16		奈良県	3	2	1
	大和町	7	4	3		鳥取県		1	1
	大郷町		2		2	岡山県	4	3	1
富谷町	19	9	10		広島県	3		3	
色麻町	1	2		1	山口県	3		3	
加美町	1	7		6	徳島県	4		4	
涌谷町	2	3		1	香川県		3	3	
美里町	5	10		5	愛媛県		2	2	
女川町	1		1		高知県	3		3	
南三陸町	6	6			福岡県	5	5		
					佐賀県	1		1	
					長崎県	4		4	
					熊本県	1	2	1	
					宮崎県	1		1	
					鹿児島県	1		1	
					沖縄県	2	1	1	
					国外から		26		26

資料:平成22年国勢調査
※20人以上の移動に着色

○ この傾向は、住民基本台帳人口移動報告書から整理した 2012～2014 年のデータでも同様です。

■ 近年の所在地別転入・転出数

		転入超過数の所在地別内訳			転出超過数の所在地別内訳		
		2012年	2013年	2014年	2012年	2013年	2014年
県内移動	仙台市 青葉区				36	40	18
	仙台市 宮城野区			32	40	40	
	仙台市 若林区				63	17	4
	仙台市 太白区				89	33	10
	仙台市 泉区				4	11	
	石巻市						
	塩竈市					10	
	気仙沼市						
	白石市			15	15	14	
	名取市				47	29	13
	角田市		41	25	6		
	多賀城市		10		20		7
	岩沼市		4		48		6
	登米市						
	栗原市						
	東松島市						
	大崎市				11	13	11
	蔵王町						
	七ヶ宿町						
	大河原町			7	10	18	
	村田町						
	柴田町			41	4	2	
	川崎町						
	丸森町	12		10		11	
	亘理町						
	山元町	167	203	135			
	松島町						
	七ヶ浜町						
	利府町			10			
	大和町						
	大郷町						
	富谷町				14		
大衡村							
色麻町							
加美町							
涌谷町							
美里町							
女川町							
南三陸町							
県外移動	岩手県一関市			14			
	福島県福島市			5	13		
	福島県郡山市		10	5			
	福島県相馬市	27	25	20			
	福島県南相馬市	26	28	33			
	福島県新地町	17		10			
	山形県山形市				14		
	埼玉県ふじみ野市	11					
その他	30	108	105	343	254	97	

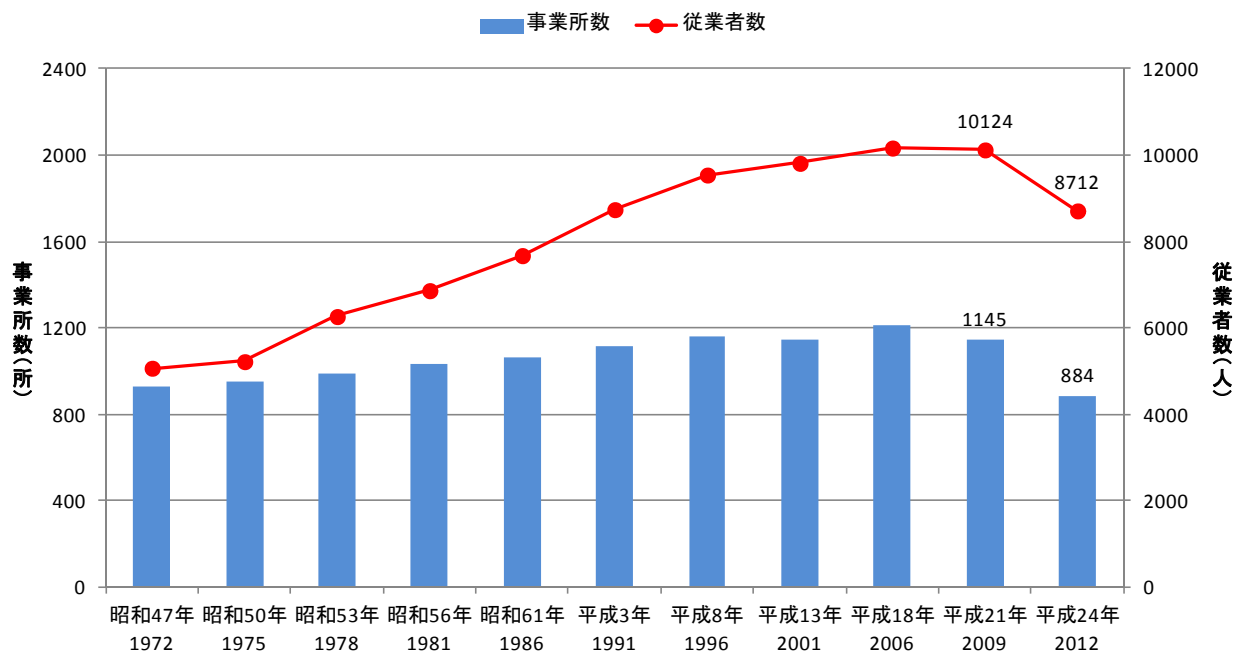
資料：住民基本台帳人口移動報告書（「地域経済分析システム（RESAS）」より作成）

(3) 雇用や就労の分析

① 事業所数と従業者数

○ 事業所数、従業者数は、昭和47年から順調に増加していましたが、平成21年にわずかに減少しました。また、平成24年の大幅な減少は東日本大震災の影響だと考えられます。

■ 事業所数と従業者数

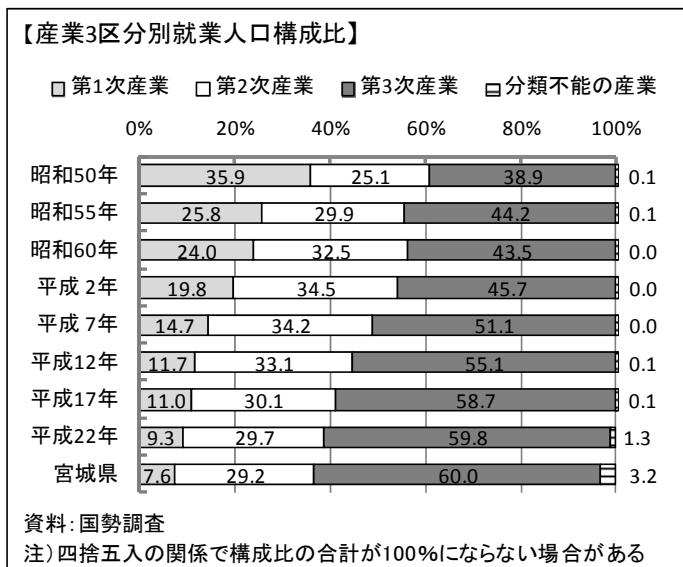
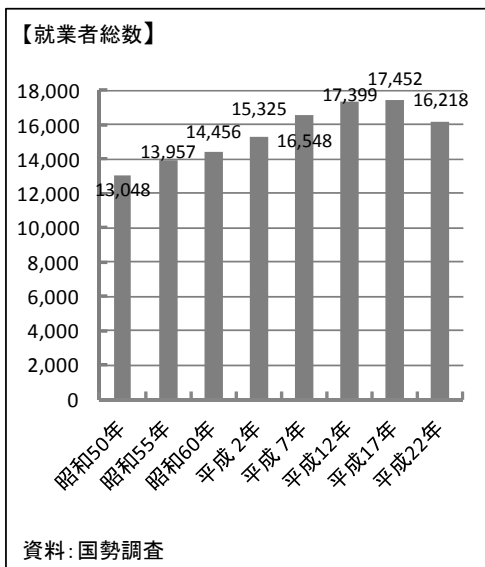


資料：事業所統計調査、事業所・企業統計調査、経済センサス
※公務は除く

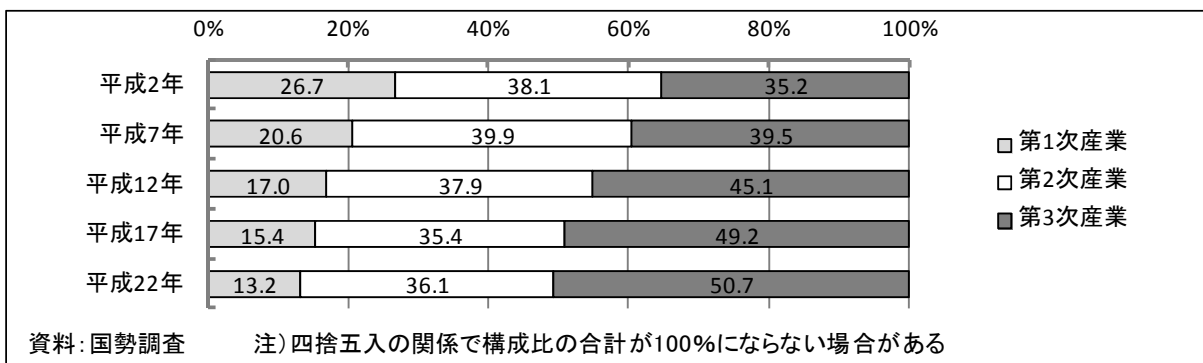
② 産業別就業人口

- 人口の推移と同様に、就業者数も平成 22 年に減少に転じています。
- 産業 3 区分別就業人口の構成比をみると、第 1 次産業構成比の低下と、第 2 次・第 3 次産業構成比の上昇で特徴づけられますが、県平均と比較すると、第 1 次産業がやや多くなっています。また、平成 2 年以降、第 2 次産業の構成比は徐々に低下しています。
- 従業者（亶理町で働く就業者）の構成比をみると、就業者の構成比に比べ第 2 次産業が高く、第 3 次産業が低くなっており、亶理町から第 3 次産業就業者が周辺地域に通勤していると考えられます。

■ 就業構造の推移



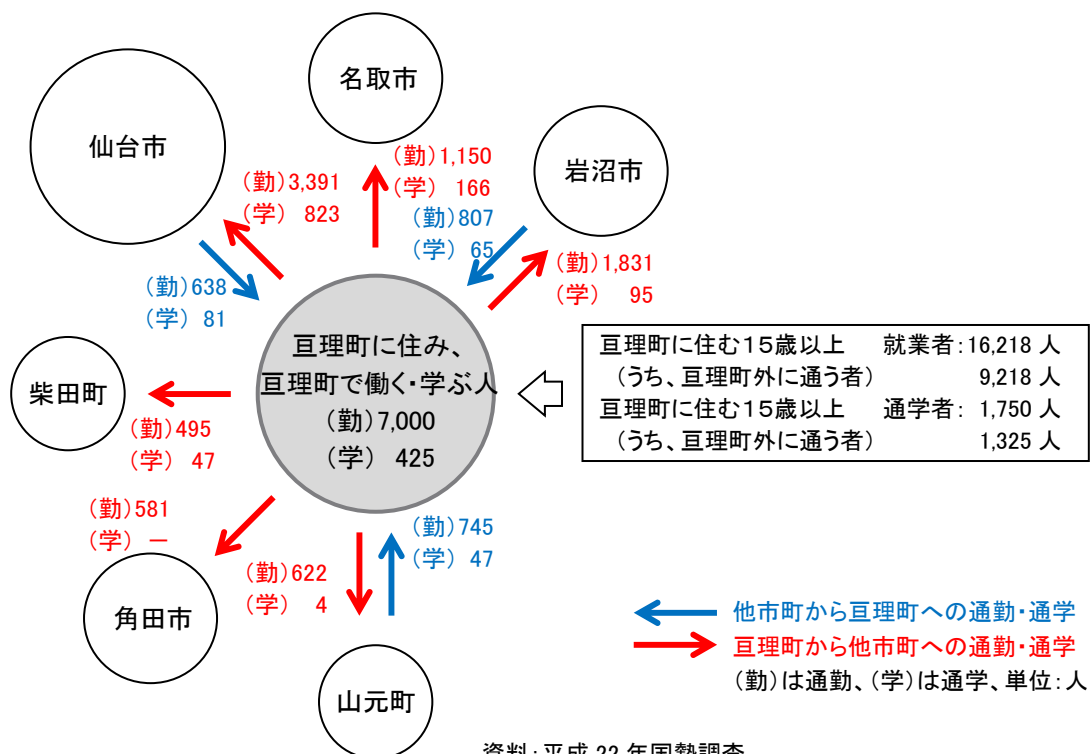
■ 産業 3 区分別従業人口構成比の推移



③ 市町村別流入・流出(15歳以上)人口

- 通勤・通学において亶理町との関係が深い市町は、仙台市、名取市、岩沼市、山元町などです。特に、仙台市への通勤・通学が際立って多く、通勤や通学において仙台市との結びつきが強いといえます。
- 就従比⁴は概ね0.7で、通勤により就業者が周辺地域へ流出する傾向が強いといえます。特に、第3次産業の就従比は0.6を割り込んでおり、流出傾向が顕著で、その中心は仙台市と考えられます。

■ 通勤・通学の状況(平成22年)



資料:平成22年国勢調査
 ※通勤者の移動が500人以上ある市町のみ記載した

■ 就従比

	平成12年			平成17年			平成22年		
	就業者	従業者	就従比	就業者	従業者	就従比	就業者	従業者	就従比
総数	17,399	11,883	0.68	17,452	12,405	0.71	16,218	11,348	0.70
第1次産業	2,036	2,022	0.99	1,920	1,909	0.99	1,509	1,494	0.99
第2次産業	5,751	4,498	0.78	5,257	4,391	0.84	4,813	4,102	0.85
第3次産業	9,612	5,363	0.56	10,275	6,105	0.59	9,896	5,752	0.58

資料:国勢調査

注) 分類不能の産業は第3次産業に含めた
 就従比=従業者÷就業者

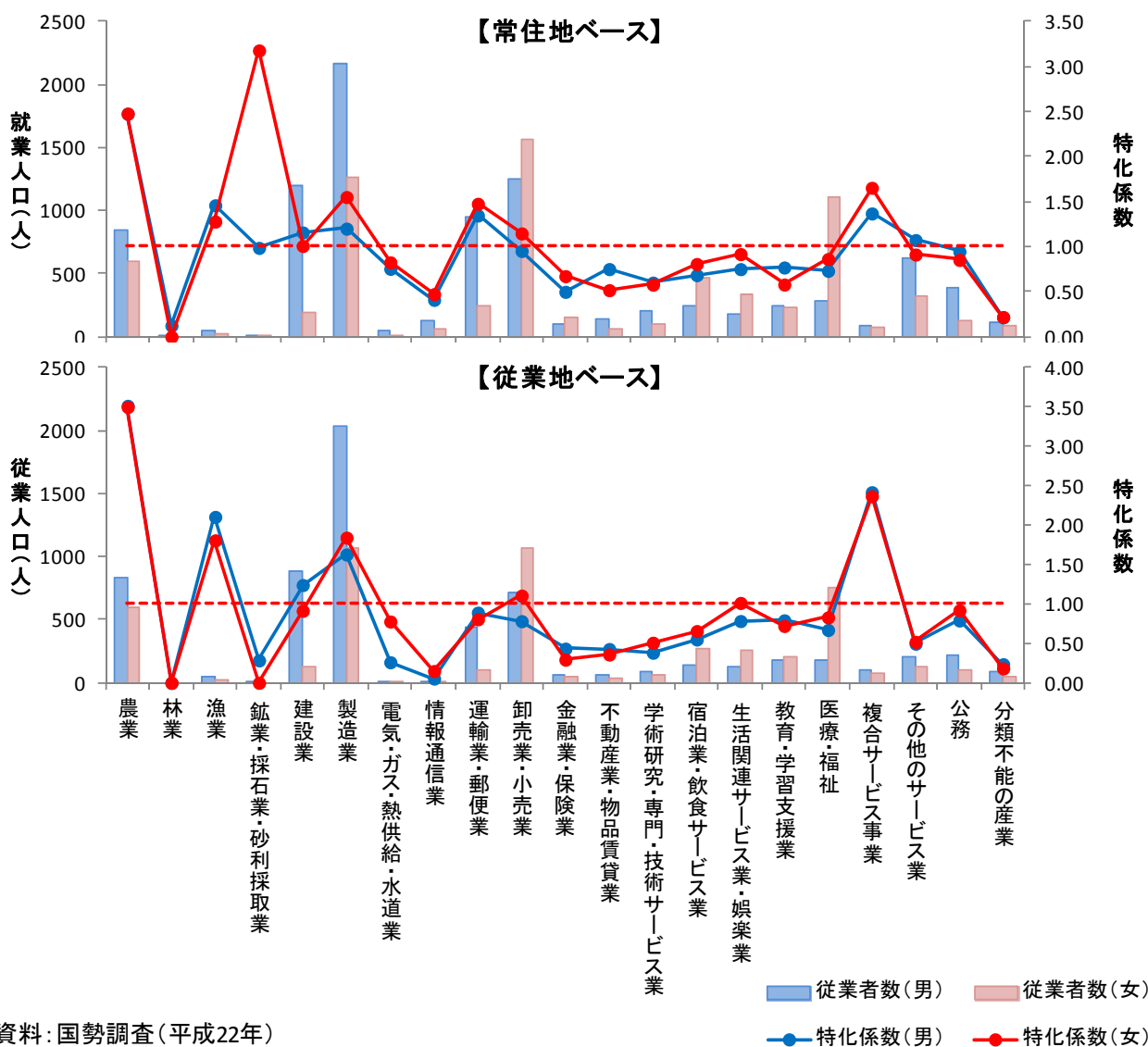
○就業者は常住地による就業者
 ○従業者は従業地による就業者

⁴ 従業者(亶理町で働く就業者)を就業者(亶理町に住む就業者)で割ったもので、1を下回れば就業者の流出超過となる。

④ 男女別産業人口と特化係数

- 男女別産業人口の状況を見ると、常住地ベース、従業地ベースともに、男性は、製造業の就業者数が特に多くなっており、他には建設業、卸売業・小売業、運輸業・郵便業、農業の就業者数が多く、女性は、卸売業・小売業、製造業、医療・福祉、農業の就業者数が多い傾向にあります。また、製造業、建設業、運輸業・郵便業では男性が女性を、医療・福祉、卸売業・小売業では女性が男性を大きく上回っています。
- ある産業の全国の就業者比率に対する特化係数⁵をみると、男女別の産業人口が100人以上の業種で特化係数が1.5を超えるのは、常住地ベースの農業（男女）、製造業（女）、従業地ベースの農業（男女）、製造業（男女）となっています。また、情報通信業の特化係数は極めて低い状況にあります。

■ 男女別産業人口と特化係数

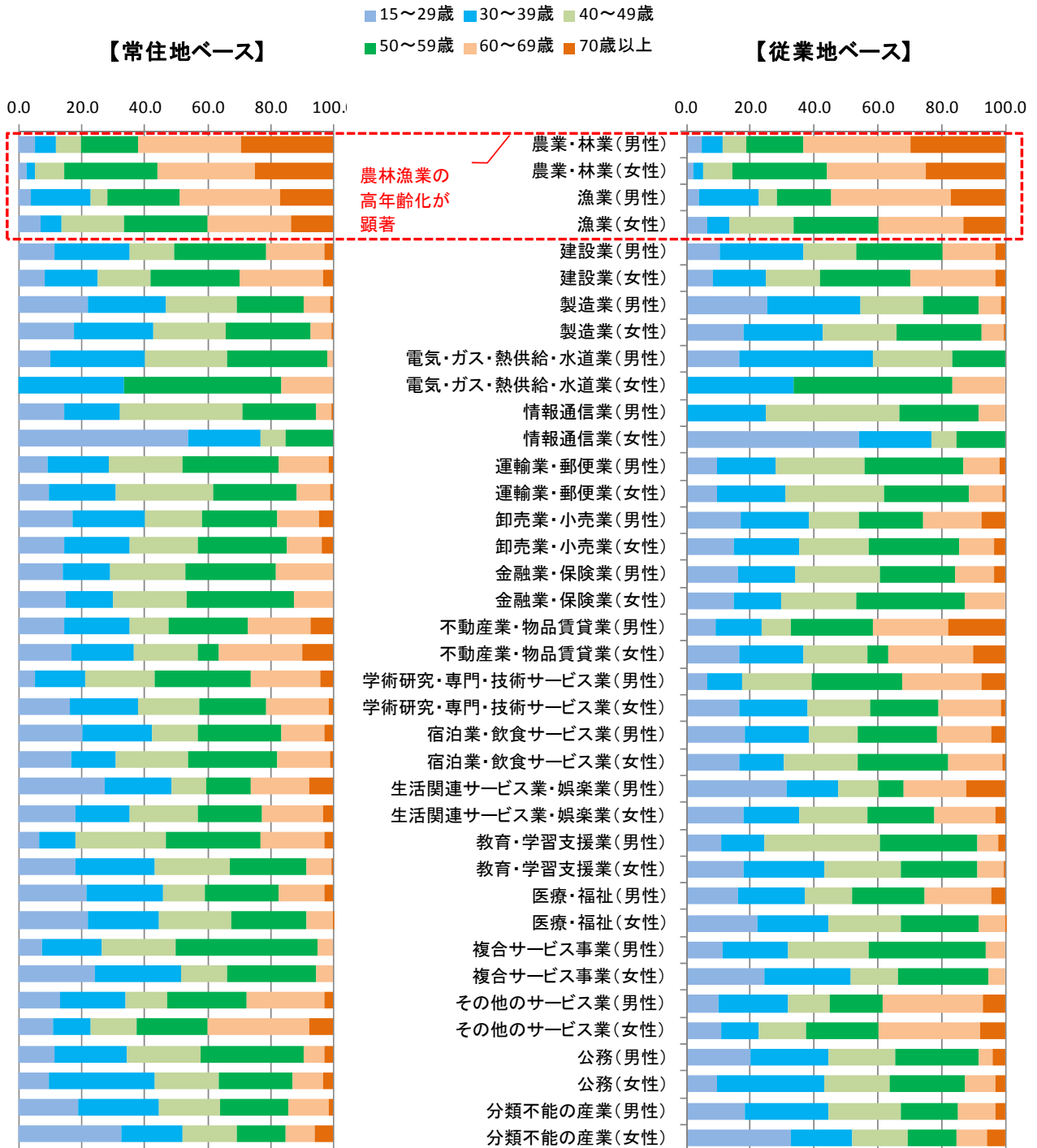


⁵ 特化係数=本町のある産業の就業者比率÷全国のある産業の就業者比率

④ 男女別の年齢階級別産業人口

○ 産業別に、男女別就業者の年齢階級をみると、本町の基幹産業のひとつである農業・林業、漁業において60歳以上の就業者割合が男女とも4～6割を占めており、今後の高齢化の進展によっては、急速に就業者数が減少する可能性もあります。

■ 年齢階級別産業人口



資料：国勢調査(平成22年)

(4) まとめ

【人口の推移と将来人口】 社人研の推計を上回る可能性も

- 人口は、高度経済成長期に減少(大都市圏への人口移動)したものの、その後は増加基調を維持。ただし、平成 22 年に減少に転じ、将来人口の見通しも県内他市町村と同様に長期的には大幅減少が予測(社人研の推計)。
- 封鎖人口(転出や転入がないと仮定した場合の将来人口)は上記推計値を上回って推移。
⇒ 社会減(転出)が人口減少傾向に拍車
- 消滅可能性都市⁶にはなっていないが、合計特殊出生率が人口置換水準(人口を長期的に一定に保てる水準の 2.1)まで上昇し、かつ人口移動が均衡した(移動がゼロとなった)としても将来人口は減少。
- ただし、現在人口は微増で、社人研の推計を上回って推移。

【年齢別人口の推移】 高齢者対策と若年層の定住促進が喫緊の課題

- 年少人口の減少は平成 2 年から始まり、将来にわたってほぼ減少。平成 12 年で年少人口を老年人口が上回る。
- 生産年齢人口の減少は平成 17 年から継続し、将来にわたってほぼ減少。
- 老年人口は平成 22 年まで一貫して増加。平成 37 年まで増加を続け、その後緩やかに減少(人口減少の「第 2 段階⁷」に)。
- 将来的には、若年人口の減少と老年人口の増加が加速し、逆三角形の不安定な人口ピラミッドを構成。
- 子育て層が多いのが特長だが、独居老人の増加が懸念材料。

【人口減少要因】 若年人口の流出抑制・増加と出生率の回復が人口維持に向けた大きな課題

- 自然減は平成 5 年から始まり、ほぼ継続。合計特殊出生率は全国平均を下回って推移。
- 社会増が自然減を補い、人口増加が継続したが、平成 20 年に初めて社会減。平成 18 年にはそれも限界に達し、人口減に。ただし、平成 26 年には 9 年ぶりに増加。
- 男女とも 15～29 歳の階級で社会減、この年代の純移動(転出)は拡大傾向。
- 5～14 歳や 30～44 歳の階級の純移動(転入)はあるものの近年は縮小。
- 仙台市や首都圏などの大都市に転出し、県内近隣市町から転入。

【就労の状況】 仙台との関係を睨みつつ、農業・製造業の雇用改善と時代にマッチした雇用確保が必要

- 就業者数も平成 22 年に減少。
- 通勤・通学面で仙台に流出傾向が強く、主に第 3 次産業。
- 製造業、卸売業・小売業、農業の就業者が多く、特に、農業、製造業に特化。ただし、農業、漁業就業者の高齢化が顕著で、情報通信業の地域は極めて低い。

⁶ 2010(平成 22)年から 30 年間の人口の移動を推計した場合、行政や社会保障の維持、雇用の確保などが困難になるとみられる自治体のこと。民間の有識者でつくる政策発信組織である日本創成会議の人口減少問題検討分科会が「人口再生産力に着目した市区町村別将来推計人口」をもとに試算し、2014 年 5 月に少子化対策の提言とあわせて公表した。

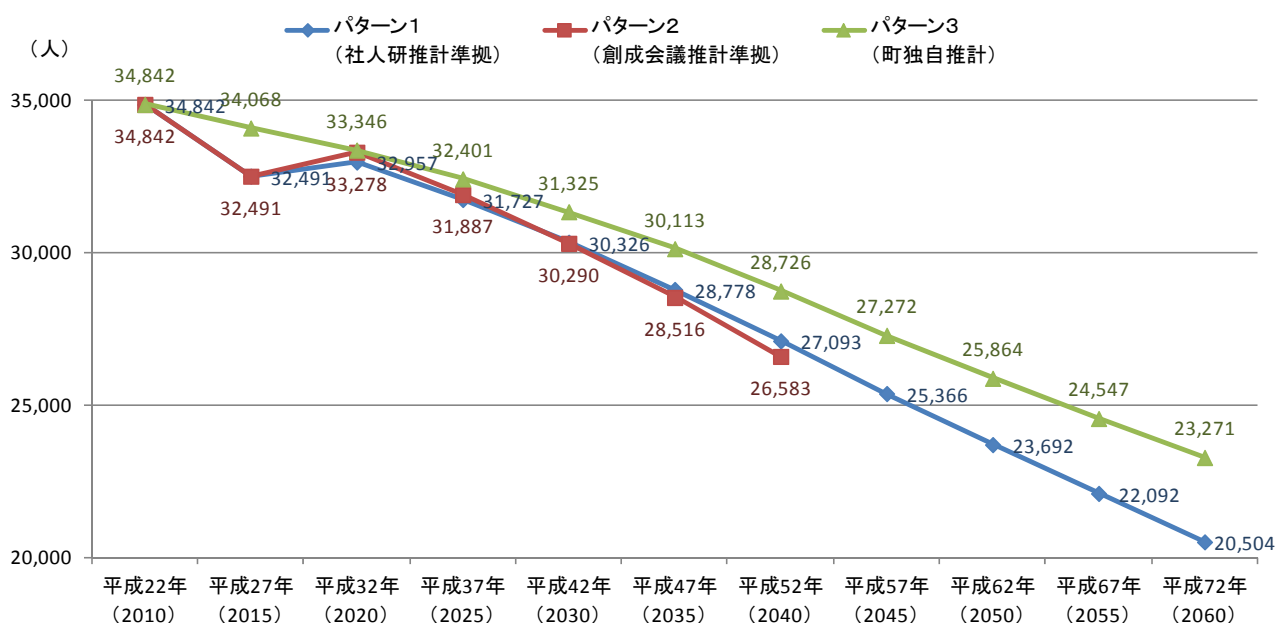
⁷ 人口減少は、大きく 3 段階にわかれ、「第 1 段階」は、若年人口は減少するが、老年人口は増加する時期、「第 2 段階」は、若年人口の減少が加速化するとともに、老年人口が維持から微減へと転じる時期、「第 3 段階」は、若年人口の減少が一層加速化し、老年人口も減少していく時期とされる。

2 将来人口の推計

(1) 国立社会保障・人口問題研究所、創成会議、町推計の比較

- 国立社会保障・人口問題研究所（社人研）と日本創成会議による互理町の人口推計を比較すると、平成 52（2040）年の人口は、社人研推計準拠（パターン 1）が 27,093 人、創成会議推計準拠（パターン 2）が 26,583 人となり、約 500 人の差異が生じます。どちらのパターンにおいても、人口は平成 32（2020）年に一旦増加しますが、その後減少を続け、パターン 2 の推計の方が、人口減少がやや進む見通しとなります。
- パターン 1 の推計を利用し、この間の人口移動が均衡したと仮定して町独自の推計（パターン 3）を行うと、パターン 1、パターン 2 の推計人口を上回るものの、人口は一貫して減少を続け、平成 37（2020）年で 32,401 人、平成 72（2060）年では 23,271 人に減少するという推計結果でした。

■ 社人研・創成会議・町独自の人口推計の比較



※パターン1については、平成 52(2040)年までの出生・死亡・移動等の傾向がその後も継続すると仮定して、平成 72(2060)年まで推計した場合を示している。

※パターン2については、全国の移動総数が概ね一定水準との仮定の下で平成52年までの推計が行われたものであるため、平成52年までの表示としている。

※パターン3については、出生の傾向はパターン1に準じ、推計期間中の人口移動が均衡した(転入数と転出数が同数)と仮定した場合の推計値である。

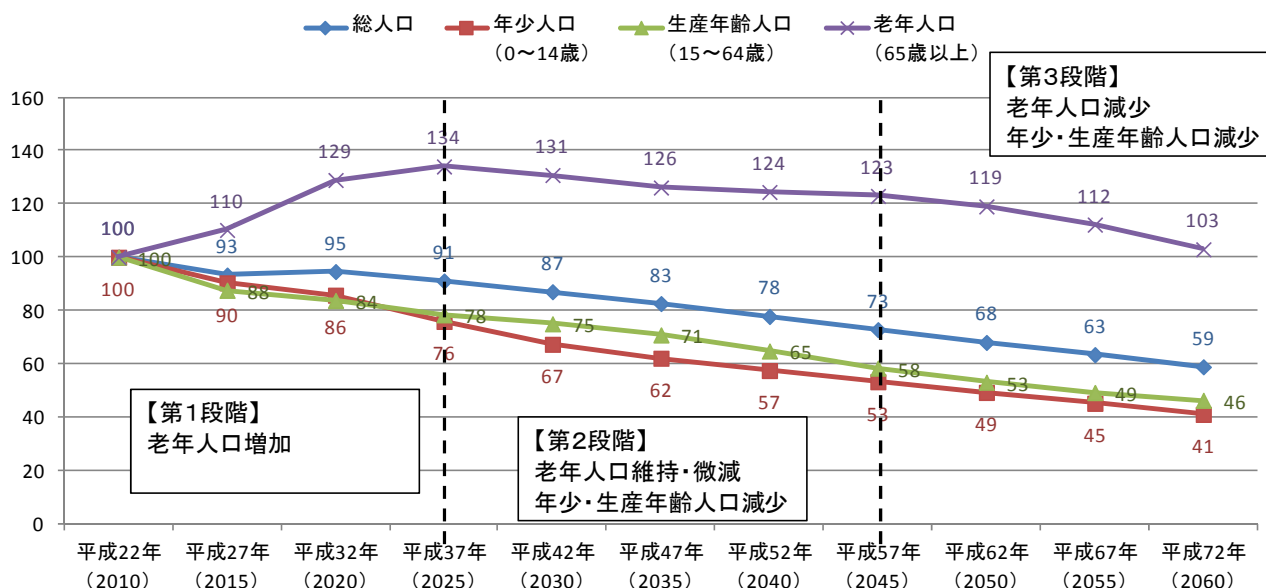
《参考》人口推計の概要

パターン1(社人研推計準拠)
<ul style="list-style-type: none">・主に平成17(2005)年から22(2010)年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。・移動率は、今後、全域的に縮小すると仮定。 <p>＜出生に関する仮定＞</p> <p>原則として、平成22(2010)年の全国の子ども女性比(15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比)と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が平成27(2015)年以降、平成52(2040)年まで一定として市町村ごとに仮定。</p> <p>＜死亡に関する仮定＞</p> <p>原則として、55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の平成17(2005)年→平成22(2010)年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60～64歳→65～69歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の平成12(2000)年→平成17(2005)年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用。</p> <p>＜移動に関する仮定＞</p> <p>原則として、平成17(2005)～22(2010)年の国勢調査(実績)に基づいて算出された純移動率が、平成27(2015)～32(2020)年までに定率で0.5倍に縮小し、その後はその値を平成47(2035)～平成52(2040)年まで一定と仮定。</p>
パターン2(日本創成会議推計準拠)
<ul style="list-style-type: none">・社人研推計をベースに、移動に関して異なる仮定を設定。 <p>＜出生・死亡に関する仮定＞</p> <p>社人研推計と同様。</p> <p>＜移動に関する仮定＞</p> <p>全国の移動総数が、社人研の平成22(2010)～27(2015)年の推計値から縮小せずに、平成47(2035)年～平成52(2040)年まで概ね同水準で推移すると仮定。(社人研推計に比べて純移動率(の絶対値)が大きな値となる)</p>
パターン3(町独自推計)
<ul style="list-style-type: none">・社人研推計をベースに、移動に関して異なる仮定を設定。 <p>＜出生・死亡に関する仮定＞</p> <p>社人研推計と同様。</p> <p>＜移動に関する仮定＞</p> <p>平成72(2060)年までの人口移動が均衡したと仮定。(転入・転出数が同数となり、移動がゼロとなった場合)</p>

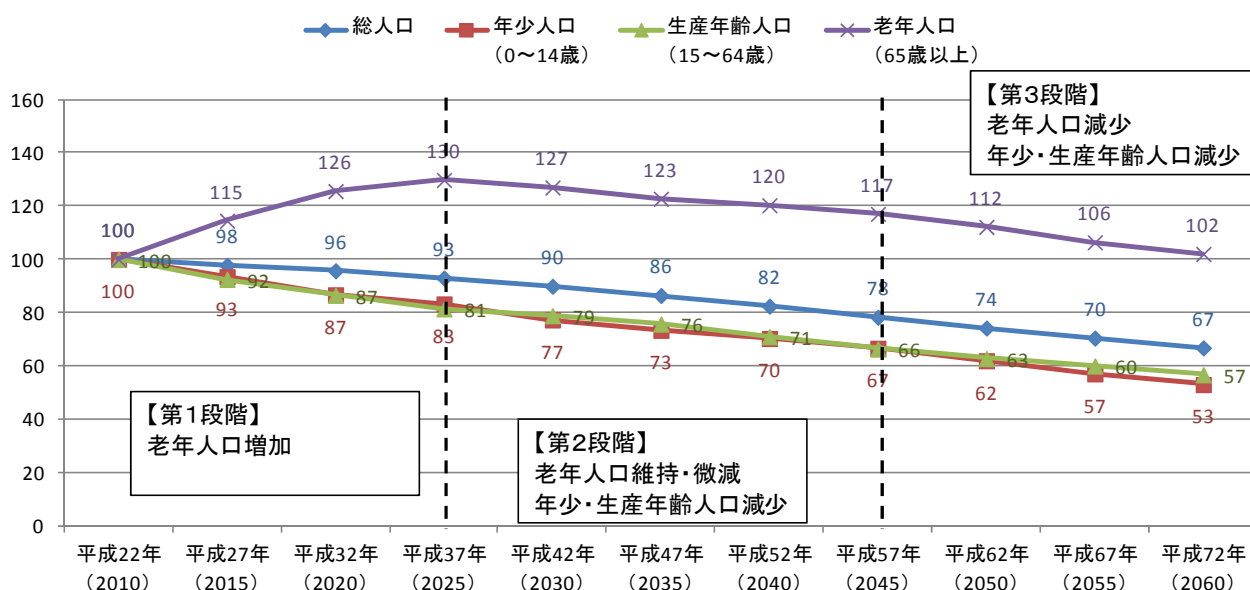
(2) 人口の減少段階

- 人口減少は、大きく分けて「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」「第2段階：老年人口の維持・微減」「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされており、全国的には、平成52（2040）年を境に第1段階から第2段階に入ると推測されています。また、第3段階に入るのは平成72（2060）年とされています。
- 亘理町の傾向をパターン1のデータを活用して推計すると、全国より15年早い平成37（2025）年に第2段階に入り、20年後の平成57（2045）年には第3段階に入ると見込まれます。
- パターン3をみると、パターン1と比較して、人口減少はやや緩やかに進むといえますが、人口減少段階の移行傾向に大きな違いはみられません。すなわち、推計期間中の人口移動の均衡化は、人口減少の緩和効果はあるものの、高齢化進行の抑制効果は大きくないといえます。

■ 亘理町の人口減少段階(パターン1)



■ 亘理町の人口減少段階(パターン3)



(3) 人口推計シミュレーション

① シミュレーションの方法と結果

将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析のため、パターン1のデータを用いて以下のシミュレーションを行いました。

シミュレーション1

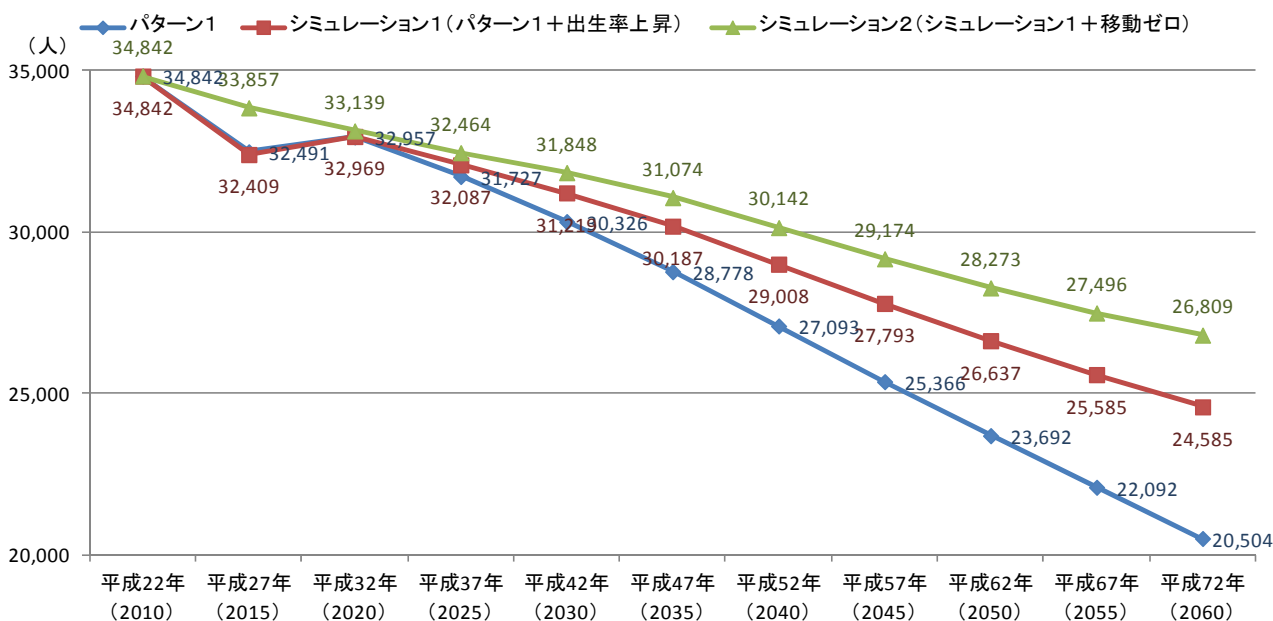
パターン1において、合計特殊出生率が平成42(2030)年までに人口置換水準(人口を長期的に一定に保てる水準である2.1)まで上昇したと仮定した場合

シミュレーション2

同じくパターン1において、合計特殊出生率が平成42(2030)年までに人口置換水準(2.1)まで上昇し、かつ人口移動が均衡したと仮定した場合(転入・転出数が同数となり、移動がゼロとなった場合)

※人口置換水準とは、人口が将来にわたって増えも減りもしないで、親の世代と同数で置き換わるための大きさを表す水準のこと。社人研により算出されている。

■ 人口推計結果(パターン1とシミュレーション1・2)



※パターン1およびシミュレーション1、2については、平成52(2040)年の出生・死亡・移動等の傾向がその後も継続すると仮定して、平成72(2060)年まで推計した場合を示している。

② 分析の方法

パターン1とシミュレーション1とを比較することで、将来人口に及ぼす出生の影響度（自然増減の影響度）の分析を行い、また、シミュレーション1とシミュレーション2との比較で、将来人口に及ぼす移動の影響度（社会増減の影響度）の分析を行います。

自然増減の影響度

（シミュレーション1の平成52（2040）年の総人口／パターン1の平成52（2040）年の総人口）の数値に応じて、以下の5段階に整理。

「1」=100%未満、「2」=100～105%、「3」=105～110%、「4」=110～115%、
「5」=115%以上の増加

社会増減の影響度

（シミュレーション2の平成52（2040）年の総人口／シミュレーション1の平成52（2040）年の総人口）の数値に応じて、以下の5段階に整理。

「1」=100%未満、「2」=100～110%、「3」=110～120%、「4」=120～130%、
「5」=130%以上の増加

※社会増減の影響度において、「1」=100%未満には、「パターン1」の将来の純移動率の仮定値が転入超過基調となっている市町村が該当

③ 分析結果

- 推計結果から、自然増減の影響度は「3（影響度 105～110%）」、社会増減の影響度は「2（影響度 100～110%）」で、自然増減の影響度がやや高くなっています。

■ 自然増減、社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の2040年推計人口=29,008(人) パターン1の2040年推計人口=27,093(人) ⇒ $29,008 / 27,093 = 107.1\%$	3
社会増減の影響度	シミュレーション2の2040年推計人口=30,142(人) シミュレーション1の2040年推計人口=29,008(人) ⇒ $30,142 / 29,008 = 103.9\%$	2

(4) 年齢別人口の推計シミュレーション

① 年齢別人口増減率

- シミュレーションの結果を用い、年齢3区分別人口ごとに平成22(2010)年と平成52(2040)年の人口増減率を算出すると、パターン1、パターン2と比較して、シミュレーション1(合計特殊出生率が平成42(2030)年までに人口置換水準である2.1まで上昇)、シミュレーション2(シミュレーション1+人口移動が均衡)とも「0-14歳人口」の減少率が大きく改善され、シミュレーション2では「0-4歳人口」はプラスになっています。
- 一方、「15-64歳人口」、「65歳以上人口」はパターン1とシミュレーション1に大きな違いはみられません。「15-64歳人口」、「65歳以上人口」において改善傾向がみられるのは、シミュレーション2の場合です。
- すなわち、30年程度をみた場合、「合計特殊出生率の上昇」は年少人口の減少抑制に対しては効果がありますが、生産年齢人口の減少抑制や老年人口の増加抑制に対しては大きな効果がなく、生産年齢人口の減少抑制や老年人口の増加抑制に対して効果を持つのは「人口移動の均衡化」であるといえます。

■ 推計結果ごとの年齢別人口増減率

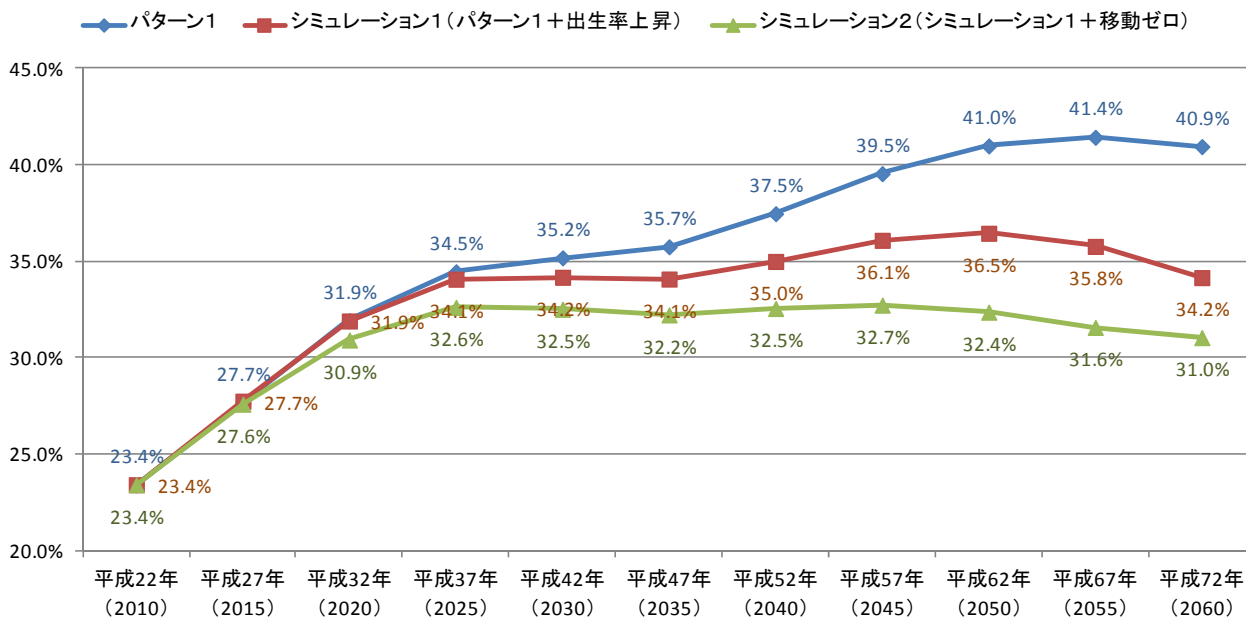
		総人口	0-14歳人口	うち0-4歳	15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口
平成22年(2010年)	現状値	34,842	4,657	1,353	22,029	8,156	4,031
平成52年(2040年)	パターン1	27,093	2,676	793	14,266	10,150	2,383
	シミュレーション1	29,008	4,224	1,292	14,630	10,150	2,391
	シミュレーション2	30,142	4,627	1,498	15,704	9,811	2,640
	パターン2	26,583	2,594	727	13,741	10,248	2,117

		総人口	0-14歳人口	うち0-4歳	15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口
2010年→2040年増減率	パターン1	-22.2%	-42.5%	-41.4%	-35.2%	24.4%	-40.9%
	シミュレーション1	-16.7%	-9.3%	-4.5%	-33.6%	24.4%	-40.7%
	シミュレーション2	-13.5%	-0.6%	10.7%	-28.7%	20.3%	-34.5%
	パターン2	-23.7%	-44.3%	-46.3%	-37.6%	25.6%	-47.5%

② 老年人口比率の長期推計

- パターン1とシミュレーション1、シミュレーション2について、平成52(2040)年時点の仮定を平成72(2060)年まで延長して推計すると、パターン1では、平成67(2055)年まで老年人口比率は上昇を続けます。
- 一方、シミュレーション1では、合計特殊出生率が平成42(2030)年までに人口置換水準(人口を長期的に一定に保てる水準である2.1)まで上昇したと仮定していることから、平成62(2050)年ごろから人口構造における高齢化が抑制され、その後は低下します。
- また、シミュレーション2では、人口移動の均衡化(=若年層の流出抑制)が図られているため、平成37(2025)年以降、老年人口比率は32%前後で推移しています。
- 前述のとおり、「合計特殊出生率の上昇」が図られたとしても老年人口の増加を抑制する効果は少ないですが、「合計特殊出生率の上昇」は老年人口比率の増加に関しては長期的には効果を持ちません。また、「合計特殊出生率の上昇」と「人口移動の均衡化」が同時に図られた場合、老年人口比率は32%程度以上には上昇しません。

■ 老年人口比率の長期推計



3 人口の将来展望

以上の現状分析や推計結果及び分析などを踏まえ、亶理町が将来目指すべき人口規模を次のとおり展望します。

(1) 基本的視点

町内に住む若者や一旦町を離れた若者、あるいは亶理町に縁のない方々までもが亶理町を知り、亶理町に魅力を感じ、亶理町に「住みたい、住み続けたい」と思うこと、それが人口減少の流れにストップをかける基本的な考え方です。亶理町に「住みたい、住み続けたい」との思いを実現させるため、次の基本的視点に立って、人口の将来を展望します。

① 町外へ若者が流出している「流出の人の流れ」を変える

人口減少の最大の要因は若年層の流出で、このまま推移すれば、今後も相当規模の若者の流出が見込まれます。少子化対策の視点からも若者の「流出の人の流れ」を変えていきます。

② Uターン・Jターン・Iターンなどを促進し、壮年層の「流入の人の流れ」を拡大する

30～50歳代の壮年層はこれまでも転入が転出を上回っていましたが、今後はUターン・Jターン・Iターンなどの移住促進により、「流入の人の流れ」を拡大していきます。

③ 移住のきっかけとなる「交流機会」を拡充する

移住を促進するには亶理町を知り、亶理町を訪ね、亶理町に滞在し、まちの文化や人々の暮らしに接することが重要になります。亶理町で過ごす「交流機会」の拡充を図ります。

④ 出生率向上のため、「阻害要因の除去」に取り組む

結婚・出産は「個人の自由が最優先」を前提とした上で、出生率向上のため、亶理町に住み、結婚をし、子どもを産み育てたい人の希望を「阻害する要因の除去」を進めます。

⑤ 定住・移住を促す「総合的な暮らしの環境の向上」に取り組む

そのために、住環境や雇用環境、子育て環境や教育環境、医療環境、通勤・通学環境など、亶理町の「総合的な暮らしの環境の向上」を図る施策を積極的に展開します。

⑥ 長期的・総合的な視点から「有効な施策を迅速に」実施する

総花的になりがちな施策推進を改め、「選択と集中」の考え方を徹底し、長期的・総合的な視点から「有効な施策を迅速に」重点的に実施します。

(2) 将来人口の目標

以上の基本的視点に立って施策を推進することにより、次の将来人口の目標達成を目指します。

○短期的目標：平成32(2020)年

東日本大震災復興事業の進捗に伴う人口流入の動きを加速しながら、「交流・定住促進事業」を積極的に推進し、現在人口の維持を目指します。

○中期的目標：平成37(2025)年

短期期間に展開する「交流・定住促進事業」を開花させ、人口規模34,000人を維持し続けることを目指します。

○長期的目標：平成72(2060)年

人口規模の維持及び人口構造の若返りを目指します。

(3) 将来人口展望のための前提条件

① 合計特殊出生率

- 国の長期ビジョン（「まち・ひと・しごと創生『長期ビジョン』」）における合計特殊出生率に基づき、平成 32（2020）年に 1.6 程度、平成 42（2030）年に 1.8 程度、平成 52（2040）年に人口置換水準 2.07 を達成すると仮定します。

② 純移動率

【基本的な考え方】

- 現況分析編で推計した平成 17 年及び平成 22 年の純移動率において、純移動率が概ねプラスとなっている「0-4 歳」「5-9 歳」「10-14 歳」及び「30-34 歳」以上の各階層については、その純移動率がプラスで推移するものと仮定します。
- 同じく、平成 17 年及び平成 22 年の純移動率において、純移動率がマイナスとなっている「15-19 歳」「20-24 歳」「25-29 歳」の各階層については、マイナス幅を縮小していくものと仮定します。
- 以上を基本的な考え方として、以下の 2 つのケースで人口の推移を将来展望します。

■ケース①

- 「0-4歳」「5-9歳」「10-14歳」及び「30-34歳」以上の各階層は、平成27（2015）年に設定した増加率が平成72（2060）年まで継続すると仮定。
- 「15-19歳」「20-24歳」「25-29歳」の各階層については、平成52（2040）年に人口移動が均衡化するようにマイナス幅を縮小していくものと仮定。

■ケース②

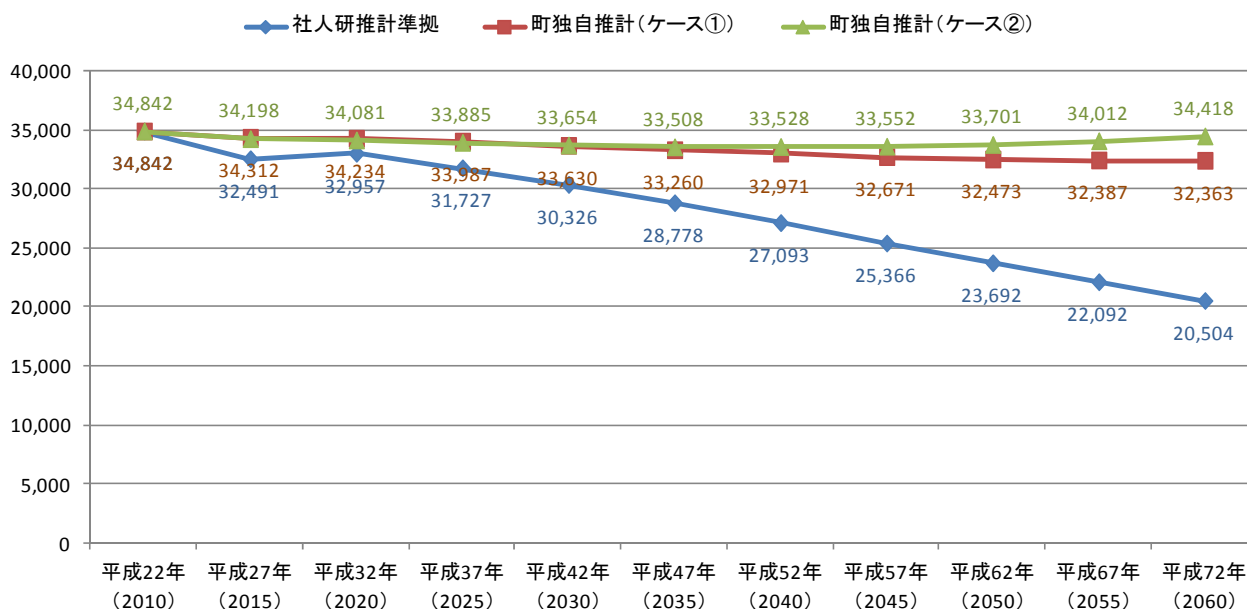
- 「15-19歳」「20-24歳」の各階層については、平成52（2040）年までに平成27（2015）年に設定した減少率が半減するようにマイナス幅を縮小させ、その後は平成52（2040）年の値で推移していくものと仮定。
- 「25-29歳」の階層については、平成52（2040）年に人口移動が均衡化し、その後は増加（5年間の増加率が1ポイントずつ拡大）に転じると仮定。
- 「30-34歳」「35-39歳」「40-44歳」「45-49歳」の各階層については、平成52（2040）年までは5年間の増加率を1ポイントずつ拡大し、その後は平成52（2040）年の値で推移していくものと仮定。
- 「50-54歳」以上の各階層は、平成27（2015）年に設定した増加率が平成72（2060）年まで継続すると仮定。
- 「0-4歳」「5-9歳」「10-14歳」の各階層は、「30-34歳」「35-39歳」「40-44歳」の各階層と同様の動きで推移すると考え、平成52（2040）年までは5年間の増加率を1ポイントずつ拡大し、その後は平成52（2040）年の値で推移していくものと仮定。

具体的な設定値は次ページのとおりです。

(4) 亶理町人口の長期的見通し

- 合計特殊出生率と純移動率を改善することにより、人口は、ケース①において、平成 37 (2025) 年で 33,987 人、平成 72 (2060) 年で 32,363 人、また、ケース②においては平成 37 (2025) 年で 33,885 人、平成 72 (2060) 年で 34,418 人が見込まれ、社人研推計と比較して、各々平成 72 (2060) 年で 11,859 人、13,914 人増加します。
- 社人研の推計によると、亶理町の老年人口比率は、平成 72 (2060) 年には 40.9%まで上昇する見通しですが、「交流・定住促進事業」の展開による効果が着実に反映され、合計特殊出生率と純移動率が改善されれば、ケース①では、平成 57 (2045) 年の 35.4%をピークに、平成 72 (2060) 年には 30.2%まで低下し、ケース②では、平成 57 (2045) 年の 34.4%をピークに、平成 72 (2060) 年には 29.9%まで低下すると見込まれます。

■ 亶理町人口の長期的見通し



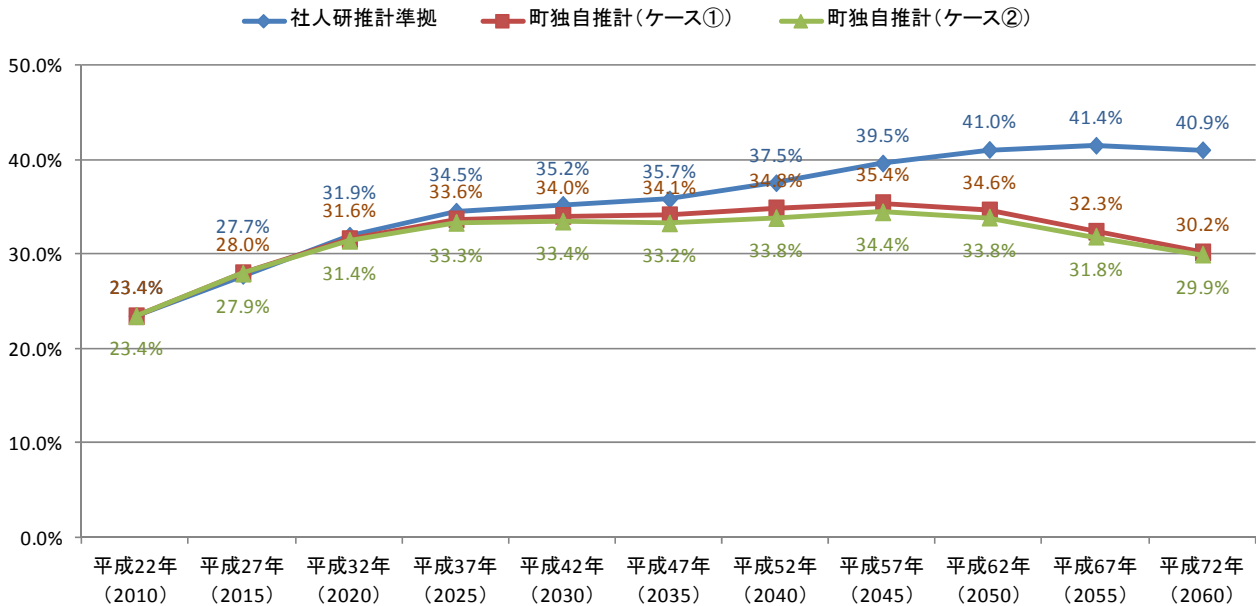
■ 年齢3区分別人口の長期的見通しと老年人口比率

ケース①

	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)	平成52年 (2040)	平成57年 (2045)	平成62年 (2050)	平成67年 (2055)	平成72年 (2060)
町独自推計 (合計特殊出生率・純 移動率の改善)	34,842	34,312	34,234	33,987	33,630	33,260	32,971	32,671	32,473	32,387	32,363
年少人口 (0～14歳)	4,657 13.4%	4,345 12.7%	4,100 12.0%	4,085 12.0%	4,269 12.7%	4,338 13.0%	4,578 13.9%	4,859 14.9%	5,069 15.6%	5,087 15.7%	5,138 15.9%
生産年齢人口 (15～64歳)	22,029 63.2%	20,373 59.4%	19,331 56.5%	18,466 54.3%	17,923 53.3%	17,589 52.9%	16,917 51.3%	16,257 49.8%	16,169 49.8%	16,825 52.0%	17,463 54.0%
老年人口 (65歳以上)	8,156 23.4%	9,594 28.0%	10,803 31.6%	11,436 33.6%	11,438 34.0%	11,334 34.1%	11,476 34.8%	11,555 35.4%	11,235 34.6%	10,475 32.3%	9,761 30.2%

ケース②

	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)	平成52年 (2040)	平成57年 (2045)	平成62年 (2050)	平成67年 (2055)	平成72年 (2060)
町独自推計 (合計特殊出生率・純 移動率の改善)	34,842	34,198	34,081	33,885	33,654	33,508	33,528	33,552	33,701	34,012	34,418
年少人口 (0～14歳)	4,657 13.4%	4,292 12.6%	4,057 11.9%	4,082 12.0%	4,300 12.8%	4,405 13.1%	4,690 14.0%	5,009 14.9%	5,254 15.6%	5,313 15.6%	5,430 15.8%
生産年齢人口 (15～64歳)	22,029 63.2%	20,364 59.5%	19,332 56.7%	18,529 54.7%	18,112 53.8%	17,974 53.6%	17,514 52.2%	17,004 50.7%	17,048 50.6%	17,880 52.6%	18,693 54.3%
老年人口 (65歳以上)	8,156 23.4%	9,542 27.9%	10,692 31.4%	11,275 33.3%	11,243 33.4%	11,129 33.2%	11,323 33.8%	11,538 34.4%	11,399 33.8%	10,819 31.8%	10,295 29.9%



第2章 総合戦略

1 総合戦略の趣旨

(1) 策定の趣旨

亘理町における最重要課題である定住促進を加速化するため、総合発展計画に掲げる政策・施策を基本として、実効ある取り組みを総合的に進め、亘理町のまち・ひと・しごとの創生を実現するうえでの指針として策定します。

(2) 総合戦略の位置づけ

「総合戦略」は人口減少克服・地方創生を目的としますが、目的、含まれる政策・施策の範囲は「総合発展計画」と必ずしも同一である必要はないといわれています。しかし、亘理町においては、「第5次亘理町総合発展計画」の策定と「総合戦略」の策定が同時期に行われているとともに、「総合発展計画」の策定段階において「総合戦略」を念頭において検討を進めてきた経緯があるため、「総合戦略」の内容は「総合発展計画」の基本構想をベースに置きつつ、人口減少克服・地方創生を実現するために、特に“有効な施策を迅速に”“重点的に”実施するための指針とします。

(3) 計画の期間

平成27年度から平成31年度までの5年間の計画とします。

(4) 目標人口

人口ビジョンにおける人口の将来展望を踏まえ、下記のとおり、人口規模の維持を目指します。

○短期的目標：平成32(2020)年

東日本大震災復興事業の進捗に伴う人口流入の動きを加速しながら、「交流・定住促進事業」を積極的に推進し、現在人口の維持を目指します。

○中期的目標：平成37(2025)年

短期期間に展開する「交流・定住促進事業」を開花させ、人口規模34,000人を維持し続けることを目指します。

○長期的目標：平成72(2060)年

人口規模の維持及び人口構造の若返りを目指します。

2 将来都市像と基本理念

(1) 将来都市像

時代の転換期にあたる今、私たちには、人口減少・少子高齢化、環境、安全や産業構造への対応、さらには地方分権化への対応と財政健全化など、多くの課題が山積しており、世界の大きな変化の潮流は、亘理町にも大きなうねりとなって押し寄せて来ています。また、町民の多くが物質的な豊かさとともに、ゆとりやうるおいといった精神的な豊かさを求めるようになってきています。個性がより重視され、生活、文化、産業などあらゆる分野で町民の価値観の多様化が進み、まちづくりに対する町民のニーズもますます多様化、高度化しています。

こうした大きな変化のなかで、町の歴史と自然、社会的特性をいかした豊かな地域づくりを町民と行政が力を合わせて推進することにより、町民一人ひとり、また、まちを訪れた方々が笑顔で過ごし、語らえるまちをつくることを目指し、亘理町の将来都市像を次のとおり定めます。

将来都市像設定のキーワード

- 亘理町の自然環境 … 『山と川、里と海』がワンセット
⇒ 様々な環境をいかし、町民も来訪者も豊かに暮し・過ごせる環境を形成
- 亘理町の歴史 … 町民がこれまで築き上げてきた歴史や文化
⇒ これまでの『時代』の流れ（時の流れ）を未来に『つなぐ』環境を形成
- 亘理町の課題 … 大きな課題は定住促進
⇒ 暮す『人』・訪れる『人』が亘理町で過ごす時間の価値を高める環境を形成
⇒ 暮す『人』・訪れる『人』の交流（『つながり』）を通じて課題へ対応

【将来都市像】

山と川、里と海を人と （時の流れ） 時代 でつなぐまち

(2) 基本理念

① 基本理念

将来都市像の実現に向けて日々まちづくりに取り組む際、町民・事業者・行政など、まちづくりに関わるすべての主体が、常に心に留めておくべき基本的な考え方として、次のとおり、まちづくりの基本理念を定めます。

(時の流れ)

基本理念を胸に、「山と川、里と海を人と時代でつなぐまち」を実現することにより、定住人口34,000人の維持を目指します。

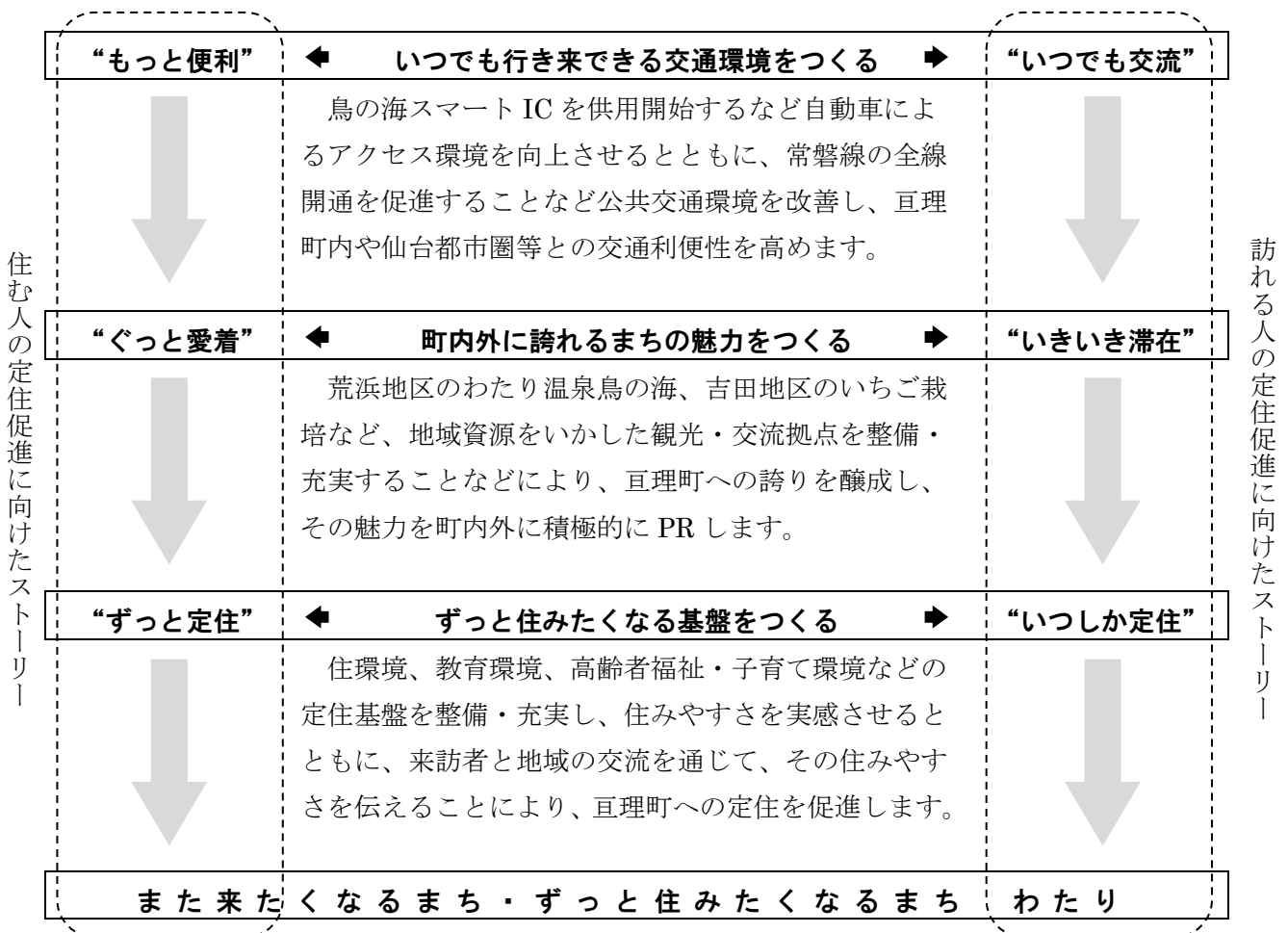
【基本理念】

－ 定住人口 34,000 人の維持に向けて －

また来たくなるまち・ずっと住みたくなるまち わたり

『さよなら』 Good bye でなく 『またね』 See you といえるまち

② まちづくりのストーリー



3 基本目標と具体的施策

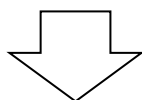
国の「総合戦略」における基本目標（下記枠内の「基本目標①～④」）との関連や、30 ページで定めた基本的視点（下記枠内の「基本的視点①～⑥」）を踏まえ、計画期間の5年間で特に優先的・重点的に取り組むべき施策群を3つの基本目標として設定しました。

■ 総合戦略に掲げるべき4つの基本目標

- 基本目標① 地方における安定した雇用を創出する
- 基本目標② 地方への新しい人の流れをつくる
- 基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える
- 基本目標④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

■ 人口の将来展望で掲げた6つの基本的視点

- 基本的視点① 町外へ若者が流出している「流出の人の流れ」を変える
- 基本的視点② Uターン・Jターン・Iターンなどを促進し、壮年層の「流入の人の流れ」を拡大する
- 基本的視点③ 移住のきっかけとなる「交流機会」を拡充する
- 基本的視点④ 出生率向上のため、「阻害要因の除去」に取り組む
- 基本的視点⑤ 定住・移住を促す「総合的な暮らしの環境の向上」に取り組む
- 基本的視点⑥ 長期的・総合的な視点から「有効な施策を迅速に」実施する



■ 計画期間の5年間で特に優先的・重点的に取り組むべき施策群(基本目標)

基本目標1 産業(観光)振興

観光を中心として産業振興を図り、安定した雇用と活力あるまちを創る。

基本目標2 交流人口拡大

交流人口の拡大を図り、それが定住促進につながるまちを創る。

基本目標3 子育て支援

若い世代が定住し、結婚・出産・子育てを安心してできるまちを創る。

基本目標1 産業(観光)振興(観光を中心として産業振興を図り、安定した雇用と活力あるまちを創る)

(1) 数値目標

目標指標	基準値	目標値
町内事業所の従業員数 (法人町民税申告書による)	11,523 人 (平成 27 年)	11,600 人 (平成 31 年)

(2) 基本的方向

農業、漁業、観光などを中心に、亘理町の地域資源を活用した産業の活性化を図るとともに、企業誘致や起業、法人化、就業の支援等により、雇用の創出と維持に努めます。

(3) 具体的な施策

① 亘理農水産物のブランディングの確立	
<p>【施策の概要】 イチゴを中心に、亘理町の農水産物のブランディングを確立し、産業・観光・交流など様々な分野での活用を図る。特に、地域特性が異なる他の自治体でブランド展開を実施し、それぞれの特徴や課題に応じた結果を共有することで、相互のブランド向上を図ることを目指す。</p>	
<p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 他の自治体の農水産物と連携した加工品の開発、販路拡大 ➤ イチゴ観光大使の任命 ➤ 販売促進キャンペーンの合同開催などブランド価値向上の取り組み 	
【担当課】	農林水産課
【「第5次亘理町総合発展計画」との関係】	
○重点的な取り組み	農水ブランディングプロジェクト
○施策項目	第2章1(4) 生産性の向上と経営所得安定対策の確立 第2章1(6) 流通体制の整備と消費の拡大

② 6次化に向けた加工・販売のマッチングへの支援

【施策の概要】

6次化のアイデアを実現し、それを情報発信しながら販売することにより、収益を得られるモデル(「売れる農業・漁業」)となるよう、1次、2次、3次産業間の連携と事業の実現(地域ぐるみの6次化)を支援する。

【主な取り組み】

- イチゴを使った“食”にこだわらない商品の開発
- 商工会等と連携したセミナー、勉強会等の開催
- 金融機関のネットワークを活用したビジネスマッチング、販路開拓

【担当課】	農林水産課・商工観光課
-------	-------------

【「第5次亙理町総合発展計画」との関係】

○重点的な取り組み	6次化プロジェクト
-----------	-----------

○施策項目	第2章3(3) 地域特産品の開発・販売 第2章1(6) 流通体制の整備と消費の拡大
-------	--

③ 農業関係機関連携による新規作物の導入とその確立

【施策の概要】

農協、県農業改良普及センター等の農業関係機関と連携し、イチゴ以外に主力となりうる新規“特産作物”を開発し、産地として確立する。

【主な取り組み】

- イチゴに続く果物の産地化

【担当課】	農林水産課
-------	-------

【「第5次亙理町総合発展計画」との関係】

○重点的な取り組み	農水ブランディングプロジェクト
-----------	-----------------

○施策項目	第2章1(4) 生産性の向上と経営所得安定対策の確立
-------	----------------------------

④ 農業の協業化・組織化・法人化のモデルづくり

【施策の概要】

熟練生産者の高齢化に伴う後継者不足等により途絶えつつある、熟練農家が蓄積してきたノウハウを継承し、高品質な品目の安定供給や安定増加を図るため、協業化・組織化・法人化の取り組みを進める。また、これにより、農地、人材の有効活用を図る。

【主な取り組み】

- イチゴファームをモデルにした組織化推進事業の展開
- リンゴ栽培への新規参入者の受入れ体制の整備

【担当課】	農林水産課
-------	-------

【「第5次亙理町総合発展計画」との関係】

○重点的な取り組み	農水ブランディングプロジェクト
-----------	-----------------

○施策項目	第2章1(4) 生産性の向上と経営所得安定対策の確立
-------	----------------------------

⑤ 観光イベントによる地域活性化

【施策の概要】

大きなイベントである「わたりふるさと夏まつり（8月）」、「荒浜漁港水産まつり（10月）」、「伊達なわたりまるごとフェア（3月）」など、集客力の高いイベントを開催し、四季を通じた集客に努める。

【主な取り組み】

- 既存イベントの拡充・PR
- 民間主体のイベントの開催支援・PR
- 悠里館周辺の資源（広場、桜並木、鉄道駅など）を活用したイベントの開催
- 阿武隈川の水辺（水面）空間を活用したイベントの開催

【担当課】	商工観光課
-------	-------

【「第5次亙理町総合発展計画」との関係】

○重点的な取り組み	集客倍増プロジェクト
-----------	------------

○施策項目	第2章4(4) 多様な観光機能の開発と強化
-------	-----------------------

⑥ インバウンドに向けた受入れ環境の整備

【施策の概要】

町内観光ルートを設定するとともに、外国の方が訪れやすい環境整備を推進する。特に隣接する仙台空港民営化の動きも考慮しつつ、誘客促進に取り組む。

【主な取り組み】

- 案内板、観光ブック等の外国語（英語、中国語、ほか）表記
- 現地ガイドの育成（育成講座の実施）
- 外国人のニーズを喚起するイベントの開催（浴衣で夏まつりなど、日本文化の体験イベント）

【担当課】	商工観光課
-------	-------

【「第5次亶理町総合発展計画」との関係】

○重点的な取り組み	集客倍増プロジェクト
-----------	------------

○施策項目	第2章4(2) 観光推進体制の強化
-------	-------------------

⑦ 体験型観光拠点の開発整備

【施策の概要】

「山」「川」「里」「海」「温泉」の豊かな自然資源や歴史資源、農林水産資源をいかした体験型観光施設を整備し、集客増加に努めるとともに、それを農林水産業の更なる活性化や就業につなげていく。

【主な取り組み】

- 体験型観光の推進（潮干狩り、地曳網体験、乗船体験、釣り堀）
- 新鮮な魚を食べられる番屋などの施設の整備
- カヌー、ヨット、カッターなどのセーリング体験
- イチゴの摘み取り
- 歴史・文化の体験散策

【担当課】	商工観光課・農林水産課・生涯学習課
-------	-------------------

【「第5次亶理町総合発展計画」との関係】

○重点的な取り組み	集客倍増プロジェクト
-----------	------------

○施策項目	第2章4(4) 多様な観光機能の開発と強化 第2章1(8) 水産業の振興
-------	---

⑧ 商業機能の充実によるにぎわい創出支援

【施策の概要】

亙理町の商業機能の充実に向け、(自宅兼)店舗の改装や新規事業者への支援を行うとともに、特に空き店舗となっている施設の活用に努め、担い手の育成や雇用の創出を進める。

【主な取り組み】

- 空き店舗の活用
- 店舗改装や新規事業者への助成など

【担当課】	商工観光課
-------	-------

【「第5次亙理町総合発展計画」との関係】

○重点的な取り組み	—
-----------	---

○施策項目	第2章3(1) 地域商業機能の拡充
-------	-------------------

⑨ “農業・漁業”による雇用の創出

【施策の概要】

定年後のシニア層、Uターン就農・就漁も含め、新規就農者、新規就漁者の確保に向けた環境づくり、支援体制を拡充する。また、女性農業者・漁業者を育成し、経営から参画できる人材を発掘・育成する。

さらに、体験型漁業等により水産業の更なる活性化を図るとともに、その体験を契機として就業(希望)に結びつくよう、定期的・日常的なイベントや事業を実施する。

【主な取り組み】

- 会社組織づくりの推進
- 体験農業・体験漁業によるきっかけづくり
- 就業支援体制の充実
- 定住化支援

【担当課】	農林水産課
-------	-------

【「第5次亙理町総合発展計画」との関係】

○重点的な取り組み	—
-----------	---

○施策項目	第2章1(1) 地域農業の担い手の明確化と重点支援の推進 第2章1(8) 水産業の振興
-------	--

⑩ 若い世代の就農・就漁者への支援

【施策の概要】

農業法人等が「受け皿」となり、新規就農・就漁希望者への技術やノウハウの継承を行うとともに、独立に結びつくよう、事業計画立案等に対する支援を行う。

【主な取り組み】

- 受け皿体制（ノウハウ等の習得の場）の構築
- 事業計画・資金計画等の立案の支援
- 金融機関による資金的支援体制の検討

【担当課】	農林水産課
-------	-------

【「第5次互理町総合発展計画」との関係】

○重点的な取り組み	—
-----------	---

○施策項目	第2章1(1) 地域農業の担い手の明確化と重点支援の推進 第2章1(8) 水産業の振興
-------	--

⑪ 産学官連携による新事業開発・起業支援

【施策の概要】

産学官金が連携を図り、町内で新しく事業を起こそうとする方や、起業にあたり雇用を考えている方の負担軽減を図る。

【主な取り組み】

- 事業設立や雇用に関する助成制度等の相談
- 関係機関の紹介
- 金融機関による資金的支援体制の検討
- 金融機関のネットワークを活用したビジネスマッチング、販路開拓
- 事業用地（土地、空き店舗）等情報共有システムの構築の検討

【担当課】	商工観光課
-------	-------

【「第5次互理町総合発展計画」との関係】

○重点的な取り組み	—
-----------	---

○施策項目	第2章3(4) 起業支援相談体制の確立
-------	---------------------

⑫ 若者から高齢者までの就業支援

【施策の概要】

企業誘致等による雇用機会の拡大を図るとともに、企業からの求人と求職者のマッチング（雇用につなぐ）を強化し、企業と求職者双方のニーズを踏まえたきめ細かな職業紹介を実施する。また、より企業ニーズにマッチした人材を育成できるよう職業能力開発訓練を充実させるなどにより、若者だけでなく一旦は引退した高齢者も含めた就職の円滑化を図る。

【主な取り組み】

- 企業誘致の推進
- 若手技術者の育成・PR
- 亘理町シルバー人材センターとの連携による高齢者の就業・社会参加の場の充実

【担当課】	商工観光課
-------	-------

【「第5次亘理町総合発展計画」との関係】

○重点的な取り組み	—
-----------	---

○施策項目	第2章5(1) 雇用の安定 第2章5(2) 若年労働者の地元就職対策の推進
-------	--

(4) 重要業績評価指標(KPI)

重要業績評価指標(KPI)	現況値	目標値 (平成 31 年)
第 1 次産業における新規就業者数 (根拠資料:)	—	4 人
農業法人設立数 (根拠資料:)	4 社/年 (平成 27 年)	7 社/年
現地ガイド養成講座参加者数 (根拠資料:)	—	30 人/年
空き店舗の活用数 (根拠資料:)	7 件 (平成 11 年～)	通算 15 件
シルバー人材センター会員数 (根拠資料:)	323 人 (平成 27 年)	350 人

基本目標2 交流人口拡大(交流人口の拡大を図り、それが定住促進につながるまちを創る)

(1) 数値目標

目標指標	基準値	目標値
観光客入込数 (宮城県観光統計概要)	495,715 人/年 (平成 26 年)	900,000 人/年(震災前の水準) (平成 31 年)

(2) 基本的方向

亘理町の地域資源を再確認し、それを町内外に誇れる“まちの魅力”にまで高めるとともに、町内に不足する施設の充実を図ります。また、人々のニーズに合致したイベントを拡充・新設し、それらを積極的に発信することにより、交流人口の拡大を図ります。さらに、交流人口の拡大を通じて、移住・定住化を促進していきます。

(3) 具体的な施策

① 観光イベントを活用した交流の充実		※内容は基本目標1-⑤再掲
【施策の概要】		
大きなイベントである「わたりふるさと夏まつり(8月)」、「荒浜漁港水産まつり(10月)」、「伊達なわたりまるごとフェア(3月)」など、集客力の高いイベントを開催し、四季を通じた集客に努める。		
【主な取り組み】		
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 既存イベントの拡充・PR ➤ 悠里館周辺の資源(広場、桜並木、鉄道駅など)を活用したイベントの開催 ➤ 阿武隈川の水辺(水面)空間を活用したイベントの開催 		
【担当課】	商工観光課	
【「第5次亘理町総合発展計画」との関係】		
○重点的な取り組み	集客倍増プロジェクト	
○施策項目	第2章4(4) 多様な観光機能の開発と強化	

② 地域資源(ひと・もの・景観)発掘による“まち魅力”の構築

【施策の概要】

“まちの魅力”の掘り起こしを行い、それを地域資源として交流人口の拡大につなげる。

【主な取り組み】

- “まちの魅力”を掘り起こし、誰もが活用できるデータベースの構築
- まちづくり協議会と連携した資源の魅力アップの推進

【担当課】	商工観光課・企画財政課・生涯学習課
-------	-------------------

【「第5次亘理町総合発展計画」との関係】	
----------------------	--

○重点的な取り組み	集客倍増プロジェクト
-----------	------------

○施策項目	第2章4(4) 多様な観光機能の開発と強化
-------	-----------------------

③ 阿武隈高地の遊歩道の周辺魅力の掘り起こしと周辺整備

【施策の概要】

まちづくり協議会と連携し、阿武隈高地に快適に歩ける遊歩道を、周辺環境を含めて更に整備し、その遊歩道を軸に、街なかや里山を含めた体験型観光を取り組んだ周遊観光ルートを設定する。

【主な取り組み】

- 複数のルートの整備
- ビューポイント、案内板等の整備
- 自分の好きなペースで歩くイベントの開催
- ICTやパンフレット等を活用した情報発信

【担当課】	商工観光課・健康推進課
-------	-------------

【「第5次亘理町総合発展計画」との関係】	
----------------------	--

○重点的な取り組み	集客倍増プロジェクト
-----------	------------

○施策項目	第2章4(4) 多様な観光機能の開発と強化
-------	-----------------------

④ 広域連携によるスポーツイベントの開催

【施策の概要】

周辺市町、町内の事業者(産業界)や関係部局との連携のもと、マラソンや自転車の大会などのスポーツイベントの実施を検討し、商業の振興のみならず、町のPRにもつなげる。

【主な取り組み】

- 「わたり復興マラソン大会」の規模拡大
- 新たなスポーツイベントの検討

【担当課】	生涯学習課・商工観光課・健康推進課
-------	-------------------

【「第5次互理町総合発展計画」との関係】

○重点的な取り組み	集客倍増プロジェクト
-----------	------------

○施策項目	第2章4(4) 多様な観光機能の開発と強化
-------	-----------------------

⑤ 宿泊を中心とした滞在型交流機能の整備

【施策の概要】

現在町内に不足している宿泊機能、飲食機能の整備・誘致を推進する。

【主な取り組み】

- ホテル等宿泊施設の誘致、わたり温泉鳥の海の宿泊機能の拡充
- オートキャンプ場など、キャンプ施設の整備の検討
- 飲食店開業への支援
- ある程度の規模に対応可能なバンケット・レセプション(宴会、交流会)機能の整備
- 民泊の検討
- 民宿の復活支援
- 周辺地域との連携による宿泊需要への対応

【担当課】	商工観光課
-------	-------

【「第5次互理町総合発展計画」との関係】

○重点的な取り組み	集客倍増プロジェクト
-----------	------------

○施策項目	第2章4(3) 観光拠点の整備充実
-------	-------------------

⑥ “歩けるわたり”スムーズ案内事業

【施策の概要】

亘理町に来た人達が迷わずに観光資源を周遊できるよう、ICT技術などを活用した亘理インフォメーションシステムを開発する。

【主な取り組み】

- スマホを活用した案内システムの構築（日本語版・多言語版）
- ICTデジタル案内板の整備
- 案内図・案内板等の充実

【担当課】	商工観光課・企画財政課
-------	-------------

【「第5次亘理町総合発展計画」との関係】

○重点的な取り組み	集客倍増プロジェクト
-----------	------------

○施策項目	第2章4(2) 観光推進体制の強化
-------	-------------------

⑦ 観光プロモーションの実施

【施策の概要】

様々なメディア、広告手段や機会を活用し、亘理町をPRし、“亘理”を読める人、知っている人、興味を持っている人を増やしていく。

【主な取り組み】

- WEBサイト、SNS等を活用した情報発信体制の確立
- 広域的な観光情報誌への広告掲載
- ICT技術を活用した、亘理町のPR
- 首都圏の映画館でのオリジナルCMの上映など、“わたり”プロモーションの展開
- 常磐自動車道を最大限活用したPR作戦の展開

【担当課】	商工観光課・企画財政課
-------	-------------

【「第5次亘理町総合発展計画」との関係】

○重点的な取り組み	わたりプロモーションプロジェクト
-----------	------------------

○施策項目	第2章4(2) 観光推進体制の強化
-------	-------------------

⑧ 移住・定住化促進事業の実施

【施策の概要】

亶理町への移住・定住を促進するため、亶理町への移住を検討している方、物件を探している方などへの情報提供や、移住・定住等に関する質問に答える窓口体制の確立を図るとともに、住宅、雇用、子育て支援など、各種取り組みを総合的に展開する。

【主な取り組み】

- 亶理町公式サイトに移住・定住関連情報の充実・強化
- 「全国移住ナビ」や「ニッポン移住・交流ナビ」などのサイトを活用した相談窓口への誘導
- 住宅物件情報の提供
- 住宅や暮らし、子育てに関わる各種助成制度の検討

【担当課】	企画財政課
-------	-------

【「第5次亶理町総合発展計画」との関係】

○重点的な取り組み	(基本戦略「定住化促進計画」)
-----------	-----------------

○施策項目	第1章5(3) 宅地開発・住宅建設の促進
-------	----------------------

⑨ 公共ゾーンのふれあい空間整備

【施策の概要】

保健福祉センター、役場庁舎、学校給食センター、町民会館、町民体育館の整備を進める予定の公共ゾーンについては、施設を整備するにとどまらず、地域コミュニティ、交流、やすらぎの場としての付加価値をもった空間として整備を推進する。

【主な取り組み】

- 町民が気軽に訪れ、町民の協働のまちづくりを推進するためのスペースの整備
- 来庁者同士、また、来庁者と町職員のコミュニケーションが取れるスペースの提供
- 町民が集う交流の場として、また、展示や情報発信の場として、多目的に利用できるふれあい空間づくり
- 周辺への商業機能（飲食・サービス機能等）の立地検討

【担当課】	企画財政課・都市建設課
-------	-------------

【「第5次亶理町総合発展計画」との関係】

○重点的な取り組み	公共ゾーンプロジェクト
-----------	-------------

○施策項目	第1章2(3) 公共ゾーンの整備推進
-------	--------------------

(4) 重要業績評価指標(KPI)

重要業績評価指標(KPI)	現況値	目標値 (平成 31 年)
鳥の海SIC乗降車数 (根拠資料:)	1,600 台/日 (NEXCO 東日本推計)	2,000 台/日 (計画 1,600 台/日)
主要イベントへの参加者数 (根拠資料:)	80,000 人/年 (平成 27 年)	100,000 人/年
亘理インフォメーションシステムへのアクセス数 (根拠資料:)	—	280,000 件/年
町公式ホームページへのアクセス数 (根拠資料:)	1,946,657 件/年 (平成 27 年)	2,400,000 件/年
JR亘理駅の乗車人員 (根拠資料:)	2,195 人/日(平均) (平成 26 年度)	2,300 人/日(平均) (平成 31 年度)
移住相談件数 (根拠資料:)	0 件/年 (平成 26 年度)	20 件/年
庁舎交流スペース一日平均利用者数 (根拠資料:新庁舎建設基本構想・基本計画)	—	115 人/日 (ロビー30 人、交流スペース 80 人、キッズスペース 5 人)

基本目標3 子育て支援(若い世代が定住し、結婚・出産・子育てを安心してできるまちを創る)

(1) 数値目標

目標指標	基準値	目標値
出生数 (住民基本台帳)	214 人／年 (平成 27 年)	250 人／年 (震災前の水準) (平成 31 年)

(2) 基本的方向

地域の中で安心して結婚・出産・子育てができる環境を整備し、それを発信するとともに、質の高い幼児教育(幼稚園)・保育(保育所)・地域子育て支援の推進を図ります。

(3) 具体的な施策

① ニーズに対応した保育施設の確保・整備	
【施策の概要】 待機児童数を早急にゼロにするため、その受け皿となる保育施設の確保・整備に一層取り組む。特に、周辺市町も含め、ニーズに対応した場所に保育施設を整備することを検討していく。また、地域で助けあいながら子育てをする地域相互援助活動を充実していく。	
【主な取り組み】	
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 駅周辺に保育施設の整備 ➤ 既存空き施設の有効活用(広域で検討) ➤ 町外への保育施設設置の検討 ➤ ファミリー・サポート・センターの充実 	
【担当課】	福祉課
【「第5次互理町総合発展計画」との関係】	
○重点的な取り組み	子育て一番プロジェクト
○施策項目	第4章5(1) 子育てのサポート体制の整備

② 集団感染のリスク軽減による安定就労

【施策の概要】

インフルエンザ等感染症の集団感染の予防及び感染軽減を図り、乳幼児を抱える保護者の就労の安定化を推進する。また、幼児の任意予防接種の自己負担の一部助成により、感染症の予防および重症化の軽減を支援する。

【主な取り組み】

- 保育所内等の感染予防の推進
- 幼児の任意予防接種の費用助成（感染症の予防および重症化の軽減への支援）
- 新型インフルエンザ等の感染症への対応

【担当課】	健康推進課・福祉課
-------	-----------

【「第5次互理町総合発展計画」との関係】

○重点的な取り組み	子育て一番プロジェクト
-----------	-------------

○施策項目	第4章3(3) 感染症を含めた疾病予防の推進
-------	------------------------

③ 不妊治療への支援

【施策の概要】

不妊治療費の一部を助成し、子どもを持ちたいと思う不妊に悩む夫婦を支援する。

【主な取り組み】

- 不妊治療費への一部助成（町の上乗せ補助）

【担当課】	健康推進課
-------	-------

【「第5次互理町総合発展計画」との関係】

○重点的な取り組み	子育て一番プロジェクト
-----------	-------------

○施策項目	第4章2(3) 母子保健事業の推進
-------	-------------------

④ 質の高い幼児教育(幼稚園)・保育(保育所)・地域子育て支援・家庭教育支援の推進

【施策の概要】

教育部局と福祉部局の連携により、幼児期の教育・保育の一体的提供を推進する。また、家庭教育の支援や地域ぐるみで子どもを育てていく活動を推進するとともに、それら互理町における子育て支援施策のアピールを強化する。

【主な取り組み】

- 幼児教育・保育と小学校教育との円滑な接続の取り組みの推進（幼保小連携）
- 異年齢の子ども同士の交流・世代間交流の推進（国際交流を含む）
- 家庭や地域の教育力の向上
- 地域と連携した放課後子ども教室の推進
- 障害児保育の充実

【担当課】	学務課・福祉課・生涯学習課
-------	---------------

【「第5次互理町総合発展計画」との関係】

○重点的な取り組み	育て合う教育環境プロジェクト
-----------	----------------

○施策項目	第4章5(1) 子育てのサポート体制の整備 第4章5(2) 子どもの心身の健やかな成長の支援 第3章2(4) 多様な学習機会、交流機会の充実
-------	--

⑤ 次代の親の育成と参画

【施策の概要】

次代の親となる中学生等を対象にした子育ての意義や大切さを学ぶ機会の拡充をはじめ、自死や不健康等の思春期の問題の未然防止や兆候の早期発見に取り組み、子どもの心のケアのための相談体制を充実させる。

【主な取り組み】

- 思春期保健相談体制の充実（学童期・思春期における心の問題についての相談体制や関係機関との連携充実）
- 思春期保健体験事業（思春期の中学生等に対する子育て理解講座の実施）
- 関係機関との連携強化
- まちづくりに関する子どもの参画・協働推進

【担当課】	福祉課・学務課・生涯学習課・企画財政課・健康推進課
-------	---------------------------

【「第5次互理町総合発展計画」との関係】

○重点的な取り組み	育て合う教育環境プロジェクト
-----------	----------------

○施策項目	第4章5(2) 子どもの心身の健やかな成長の支援
-------	--------------------------

⑥ 魅力ある出会いのきっかけづくり

【施策の概要】

晩婚化・未婚化が少子化の一つの要因となっているため、結婚を望む人や若い世代の出会いから結婚までの希望をかなえる環境づくりを官民が連携しながら支援する。

【主な取り組み】

- 民間委託等も含めた婚活支援セミナーや婚活イベントの実施
- 若い世代の出会いの場の創出
- 若い世代の出会いを応援する人材・団体の育成

【担当課】	町民生活課・健康推進課・福祉課
-------	-----------------

【「第5次互理町総合発展計画」との関係】

○重点的な取り組み	子育て一番プロジェクト
-----------	-------------

○施策項目	第4章5(2) 子どもの心身の健やかな成長の支援
-------	--------------------------

(4) 重要業績評価指標(KPI)

重要業績評価指標(KPI)	現況値	目標値 (平成 31 年)
保育所入所待機児童数 (根拠資料:)	139 人 (平成 27 年)	0 人
ファミリー・サポート・センター利用会員数 (根拠資料:)	45 人 (平成 27 年)	100 人
ファミリー・サポート・センター協力会員数 (根拠資料:)	43 人 (平成 27 年)	100 人
不妊治療費補助制度への申請件数 (根拠資料:)	—	25 件/年
放課後子ども教室への登録児童数 (根拠資料:)	29 人 (平成 27 年)	200 人
出会いの場からの新規カップル(婚姻)誕生数 (根拠資料:)	—	通算 3 組